

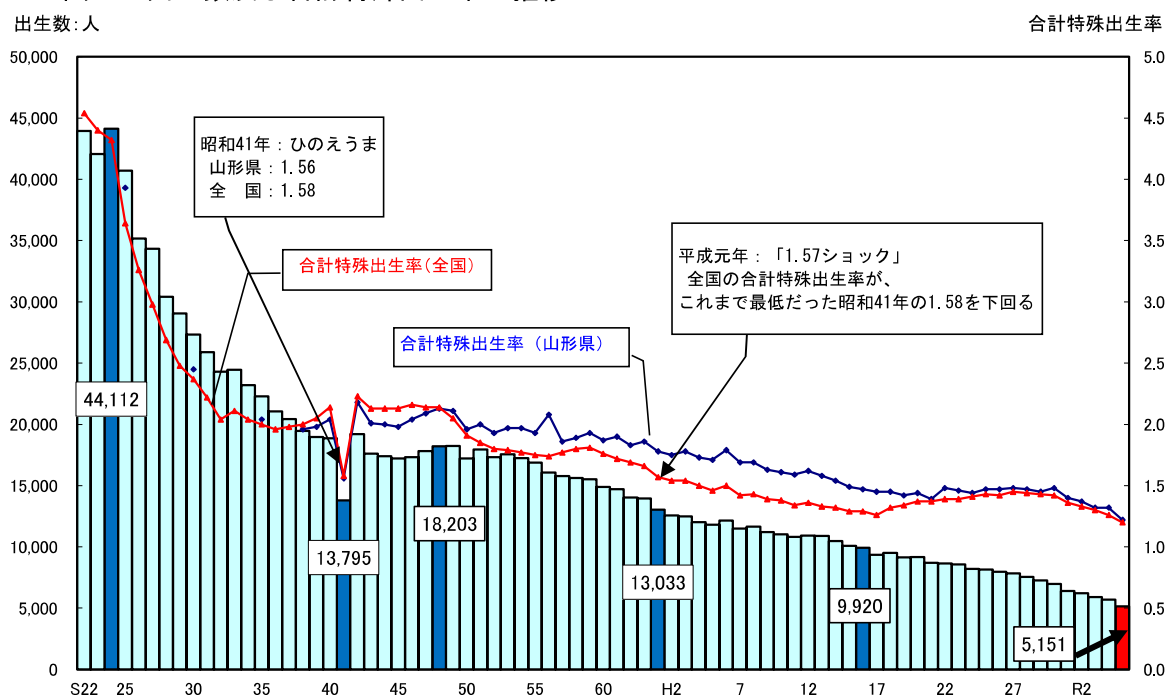
Ⅲ 少子化と子どもを取り巻く状況

1 少子化の現状

(1) 少子化の進行

- 本県の年間の出生数は、第1次ベビーブーム期（昭和22～24年）には約4万4千人、第2次ベビーブーム期（昭和46～49年）には約1万8千人でしたが、以降、減少傾向が続き、平成16年には1万人を割り込み、令和5年には5,151人と過去最低を記録しました。
- 合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期直後の昭和25年には3.9を超えていましたが、それ以降急激に低下しました。さらに、第2次ベビーブーム期以降も減少傾向が続き、平成15年以降は1.5を割り込み、コロナ禍を経て、令和5年には過去最低の1.22まで落ち込みました。

■図1 出生数及び合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

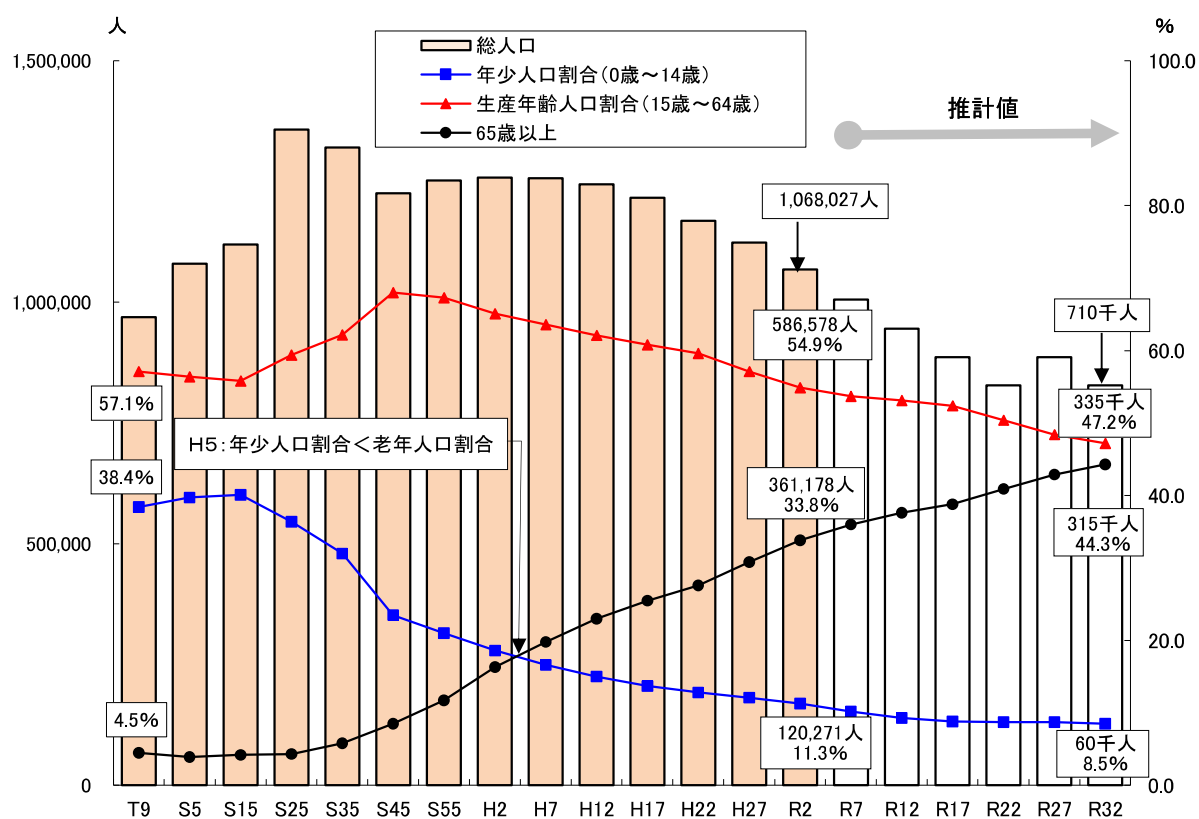
合計特殊出生率：その年次の15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

ベビーブーム：赤ちゃんの出生が一時的に急増することをいう。日本では、第2次世界大戦後、2回のベビーブームがあった。第1次ベビーブームは昭和22～24年、第2次ベビーブームは昭和46～49年である。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。

(2) 人口の減少と人口構造の変化

- 本県の人口は、昭和 20 年代をピークに 120 万人台で推移してきましたが、平成 5 年には老年人口の割合が年少人口を上回るとともに人口の減少傾向が顕著になり、令和 2 年には約 106 万 8 千人まで減少しています。
- 今後の将来推計によれば、このまま抜本的な対策を行わず出生率が改善されないと、人口減少が続き、令和 32 年（2050 年）には 71 万人まで減少すると予測されています。

■図2 人口の推移及び見通し

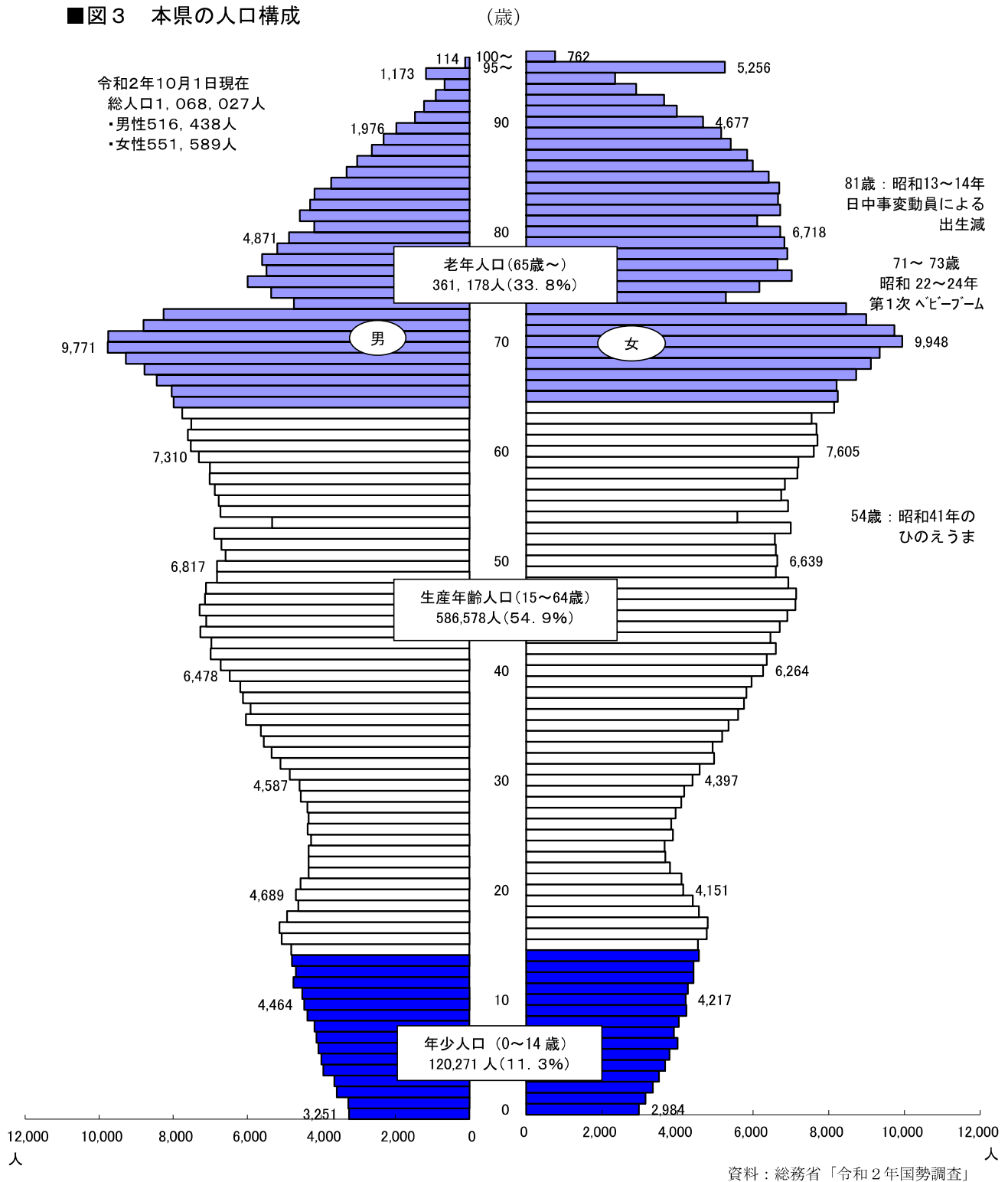


資料：令和 2 年までは総務省「国勢調査」

令和 7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

- 本県の人口構成は老年人口の増加、第1次ベビーブーム期の人口の増加と出生率の低下などの要因により、底辺の裾野が狭まる“つぼ型”となっています。
- また、20歳代前半の人口が減少する傾向にあります。

■図3 本県の人口構成

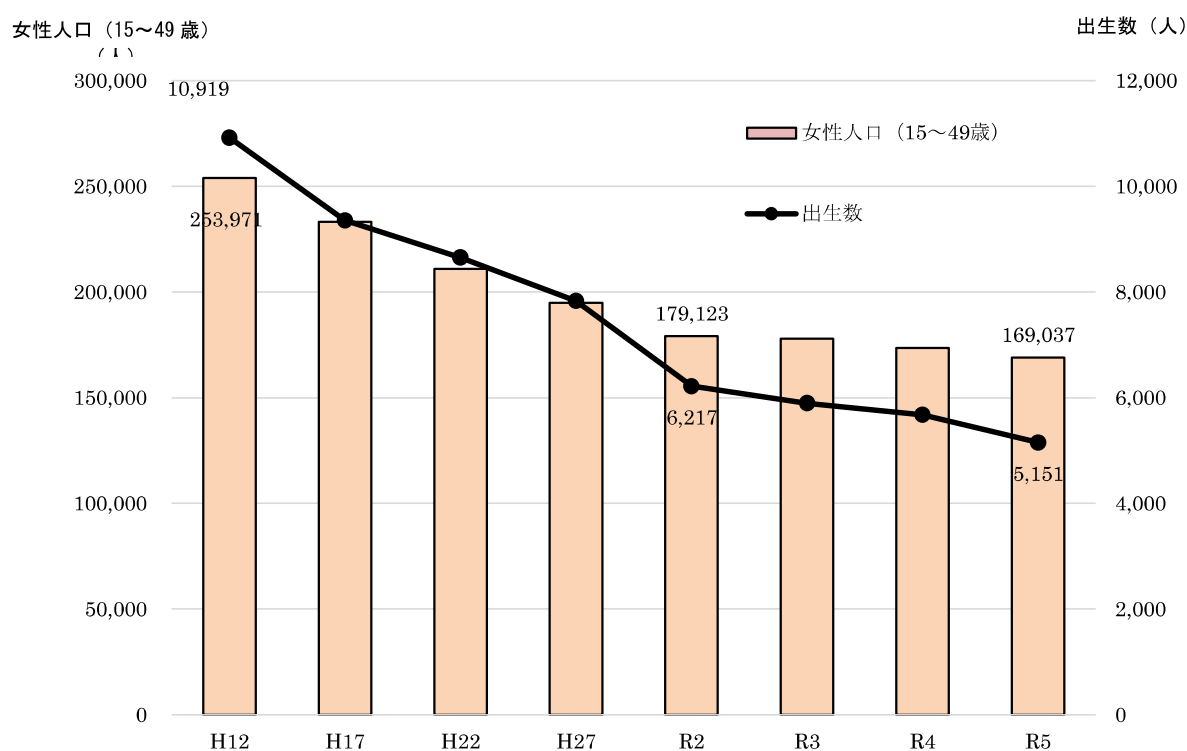


2 少子化の要因

(1) 若年女性の減少

- 本県の出生数は、15～49歳の女性人口の減少（253,971人(H12)⇒169,037人(R5)〔▲84,934人、▲33.4%〕）にともない減少傾向にあり、令和5年の出生数は5,151人と平成12年の10,919人と比べ5,768人、52.8%の減少となっています。

■図4 女性人口（15～49歳）及び出生数の推移



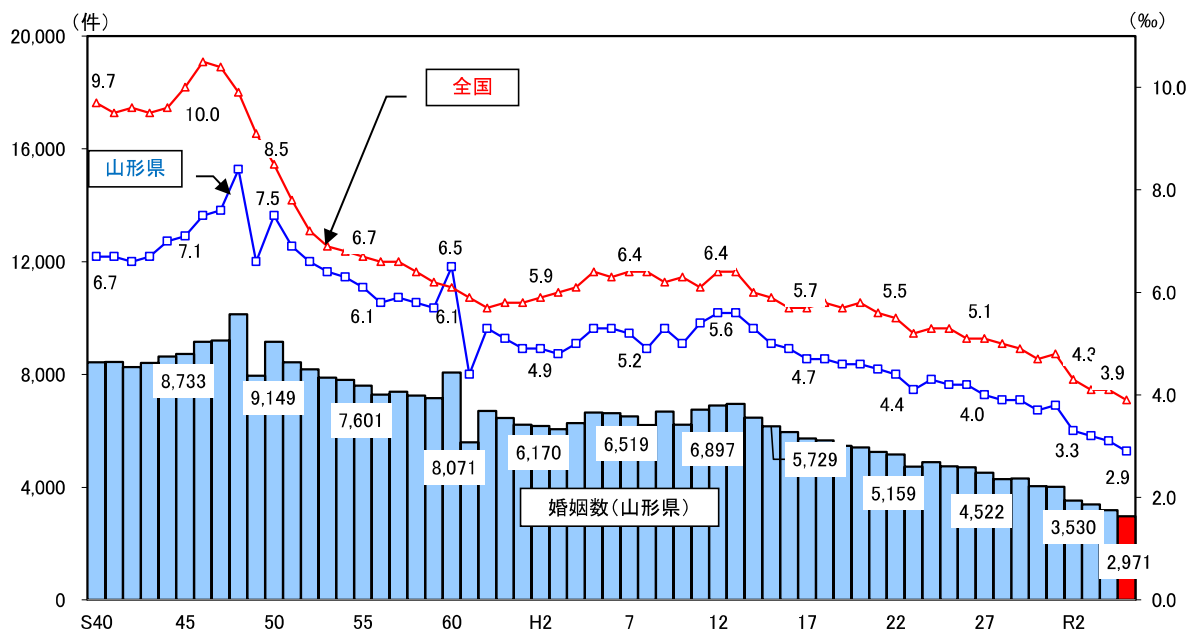
	H12	H17	H22	H27	R2	R3	R4	R5
女性人口 (15～49歳)	253,971	233,134	210,859	194,856	179,123	177,961	173,458	169,037
出生数	10,919	9,357	8,651	7,831	6,217	5,898	5,674	5,151

資料：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「山形県社会的移動人口調査」

(2) 未婚化・晩婚化の進行

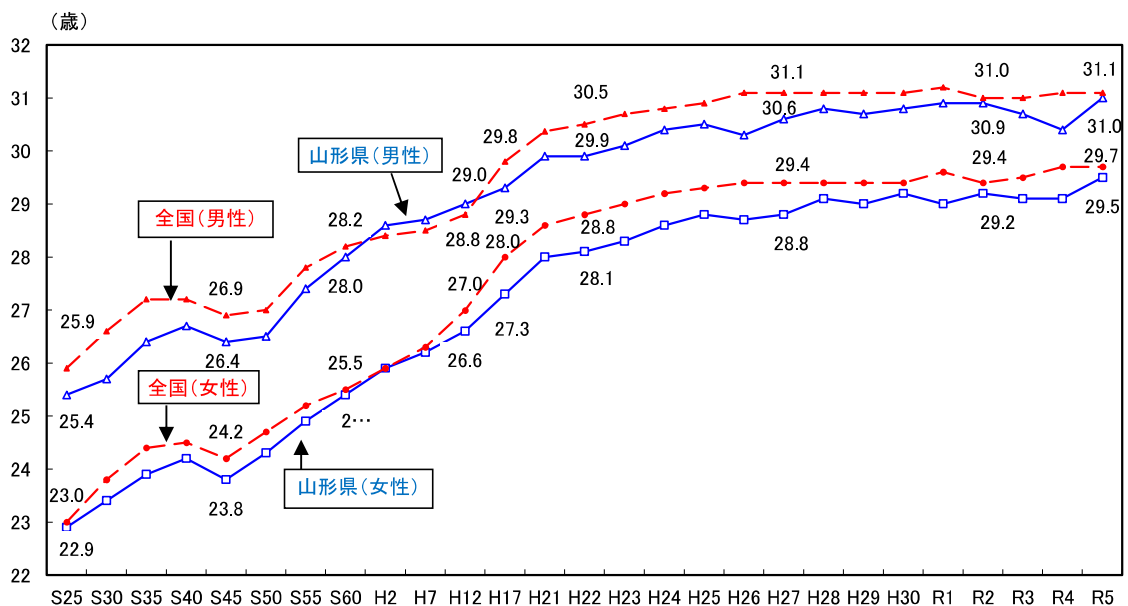
- 本県の婚姻数は、昭和 50 年以降減少傾向でしたが、平成に入ると増加傾向となったものの、平成 14 年に減少に転じ、令和 5 年には婚姻件数 2,971 組、婚姻率 2.9 と過去最低となりました。
- 平均初婚年齢は男性、女性ともに全国平均よりは低いものの、全国と同様に上昇を続け、令和 5 年には、男性 31.0 歳、女性 29.5 歳とこれまでで最も高く、晩婚化が進行しています。

■図5 婚姻件数及び婚姻率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

■図6 平均初婚年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(3) 結婚に対する意識の変化

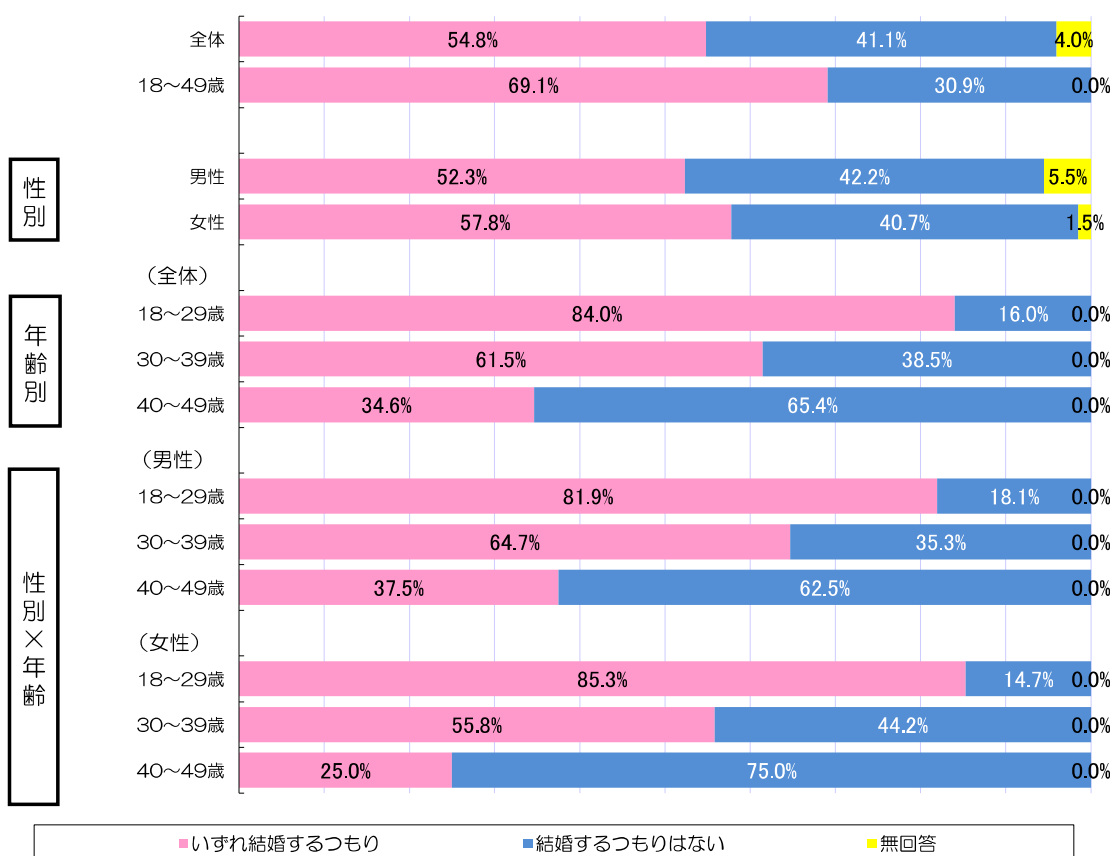
- 令和5年度県政アンケート調査によれば、18～49歳の未婚者の69.1%が「いずれ結婚するつもり」と回答しており、平成30年度調査と比べると6.2ポイント減少しています。
- 一方で、18～49歳の未婚者の30.9%が「一生結婚するつもりはない」と回答しており、平成30年度調査と比べると8.5ポイント上昇しています。

■表1 未婚者の結婚の意思

	いずれ結婚するつもり			一生結婚するつもりはない		
	H30	R5	差	H30	R5	差
18～49歳未婚者	75.3%	69.1%	-6.2	22.4%	30.9%	8.5
男性	76.0%	65.6%	-10.4	21.0%	34.4%	13.4
女性	74.2%	72.0%	-2.2	24.2%	28.0%	3.8

資料：山形県「平成30・令和5年度県政アンケート調査」

■図7 未婚者の結婚に対する意識



資料：山形県「令和5年度県政アンケート調査」

○ 未婚者の独身にとどまっている理由の第1位は、男女とも「適当な相手にめぐり合わないから」（男性 47.3%、女性 54.5%）となっています。

○ 男性は「異性とうまく付き合えないから」が、女性は「結婚する必要性をまだ感じないから」が大幅に増加するなど、結婚に対する意識の変化が見られます。

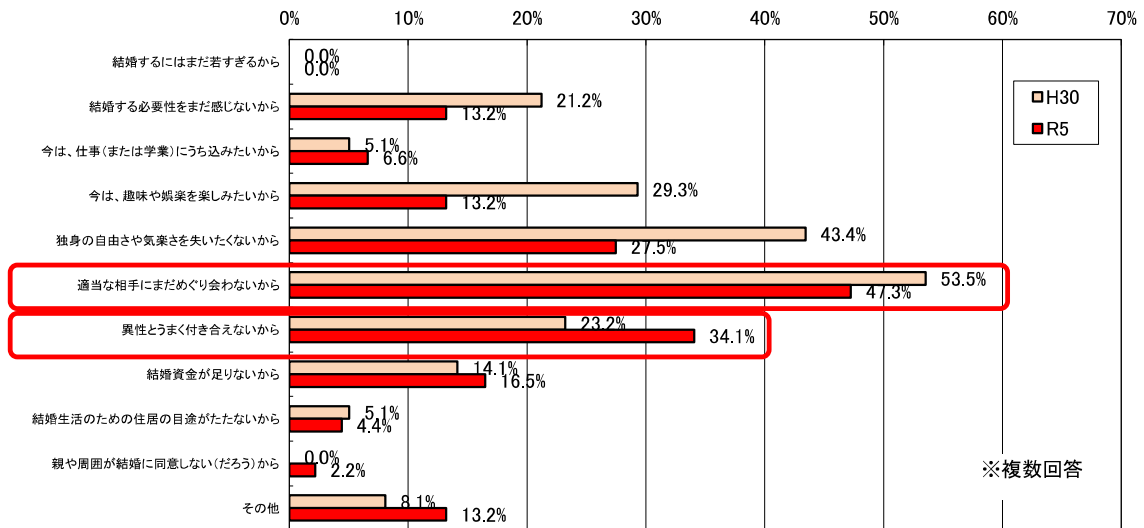
■表2 独身にとどまっている理由

30～40代未婚者	適当な相手にめぐり合わないから	異性とうまく付き合えない	結婚資金が足りない	独身の自由さや気楽さを失いたくない	必要性をまだ感じない	趣味や娯楽を楽しみたい
男性	47.3%	34.1%	16.5%	27.5%	13.2%	13.2%
女性	54.5%	18.2%	0%	47.3%	30.9%	18.2%
←結婚できない主な理由→				←結婚しない主な理由→		

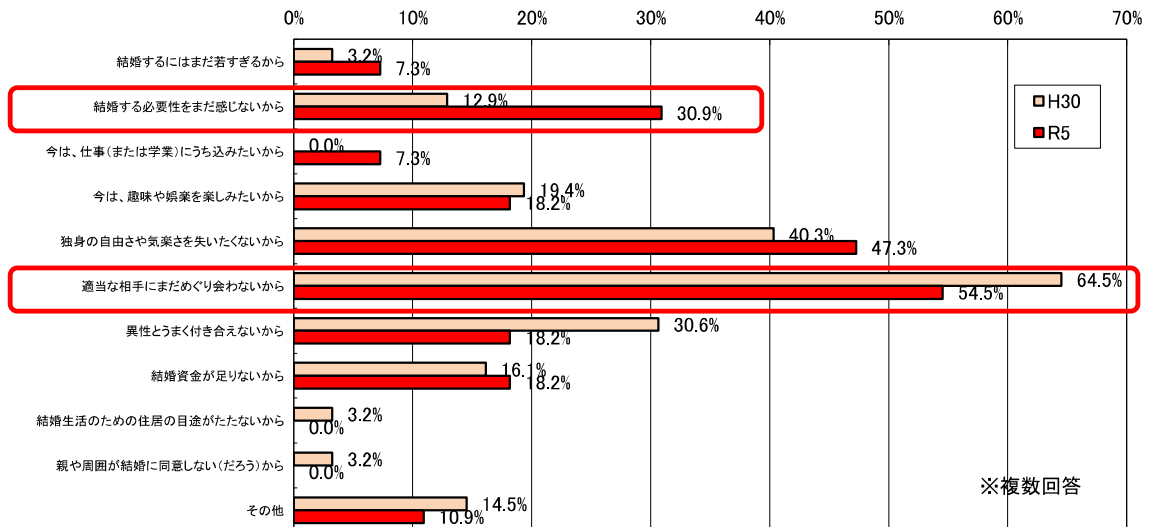
※複数回答

資料：山形県「令和5年度県政アンケート調査」

■図8 30～40代未婚者が独身にとどまっている理由（男性）



■図9 30～40代未婚者が独身にとどまっている理由（女性）



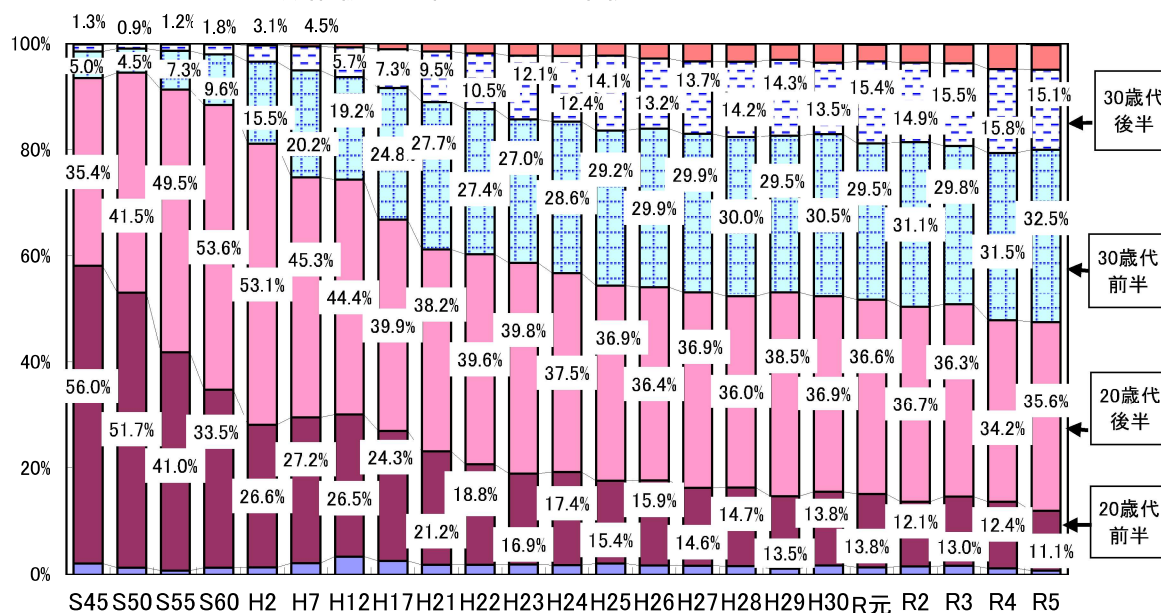
資料：山形県「平成30・令和5年度県政アンケート調査」

3 妊娠・出産を巡る現状

(1) 晩産化の進行

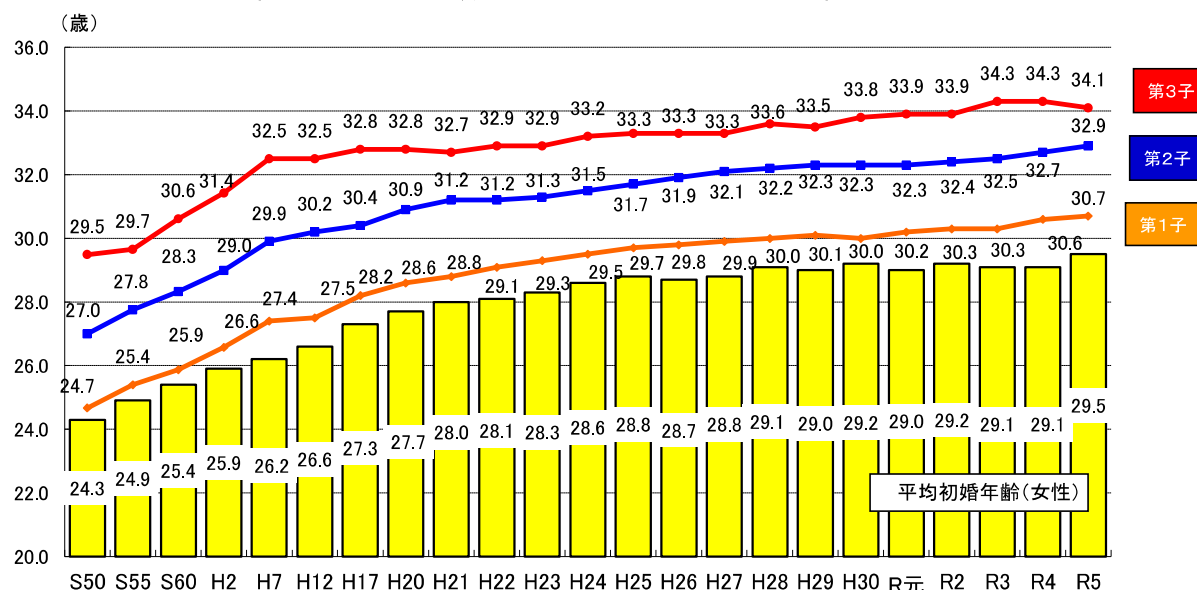
- 平均初婚年齢の上昇とともに、晩産化が進行し、第1子出産時の母の年齢については、20歳代の割合が低下し、30歳代が増加している状況にあります。
- また、第1子出産時の母の平均年齢も年々上昇しており、出生順位別に母の平均年齢をみると、令和5年の第1子出生時の平均年齢は昭和60年の第3子出生時の平均年齢とほぼ同じ30.7歳まで上昇しています。

■図10 母の年齢（5歳階級）別第1子出生の推移



資料：県健康福祉企画課

■図11 女性の平均初婚年齢と出生順位別にみた母の平均年齢の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

(2) 不妊治療の増加

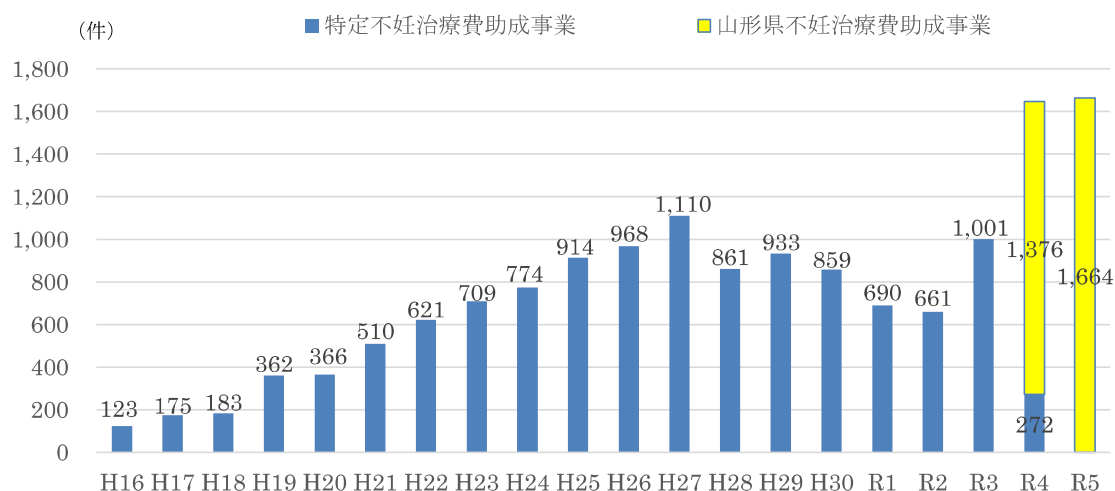
- 日本で体外受精や顕微授精などの生殖補助医療によって生まれた赤ちゃんは増加しており、令和3年（2021年）は69,797人で、8.6%、約12人に1人という状況です。
- 本県における不妊治療助成件数は増加傾向にあり、令和5年度は、1,664件となっています。

■図12 全出生児に占める生殖補助医療による出生児の割合（全国）



資料：生殖補助医療による出生児数：公益社団法人日本婦人科産科学会「ARTデータブック（2021年）」
全出生児数：厚生労働省「令和3年（2021年）人口動態統計（確定値）」

■図13 山形県における不妊治療助成件数



資料：県子ども成育支援課

※平成28年度に国の制度改正が行われ、通算助成回数の引き下げ（11回→6回）、年齢制限（43歳未満）が設けられた
平成25～27年度、令和2年度は、国の制度に県独自事業を上乗せ

※令和4年度以降は、保険適用後の自己負担額に対する県単独助成の件数

注）令和4年4月から不妊治療が公的医療保険の対象となったことに伴い、同年度から、県単独事業として実施している。

(3) こどもを持つこと・子育てに対する不安感・負担感

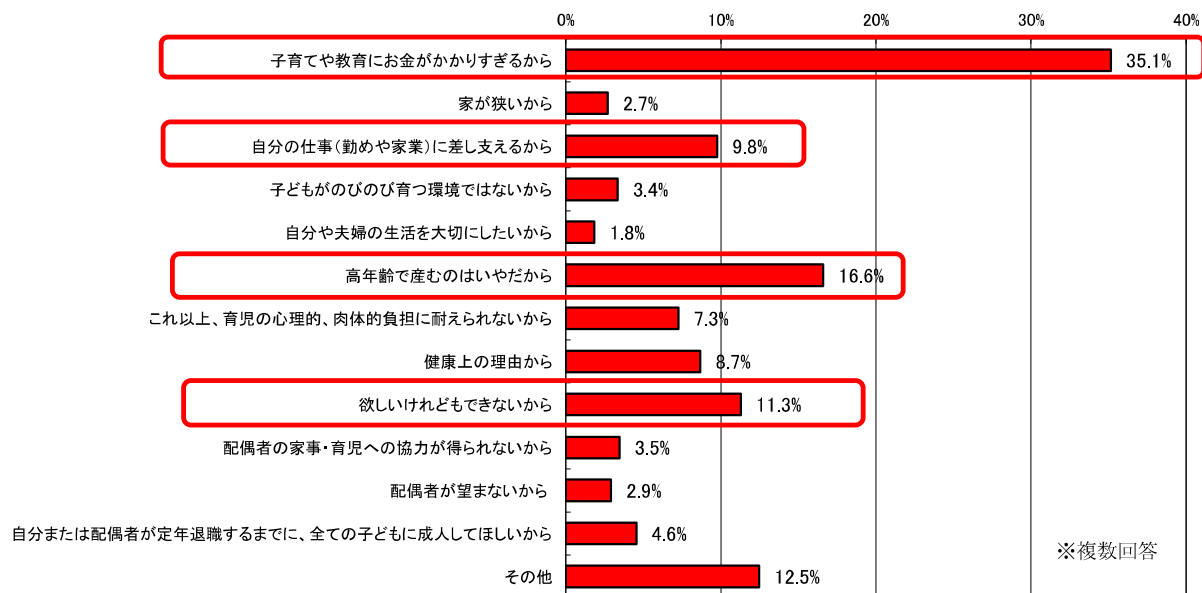
- 理想とするこどもの数の平均は2.39人、持つつもりの子どもの数の平均は2.08人となっています。
- 持つつもりの子どもの数が、理想とするこどもの数を下回っている理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が35.1%と最も多く、「高年齢で産むのはいやだから(16.6%)」、「欲しいけれどもできないから(11.3%)」が続き、晩婚化による影響がみられます。
- また、「自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから」が9.8%と、1割近くとなっており、子育てと仕事の両立が難しい状況がうかがえます。

■表3 理想こども数と予定こども数

理想とするこどもの数 (平均)	現在のこどもの数 (平均)	今後予定している こどもの数 (平均)	持つつもりの子どもの数 (平均)
2.39 人	1.64 人	0.43 人	2.08 人

資料：山形県「令和5年度県政アンケート調査」

■図14 持つつもりの子どもの数が、理想とするこどもの数より少ない理由



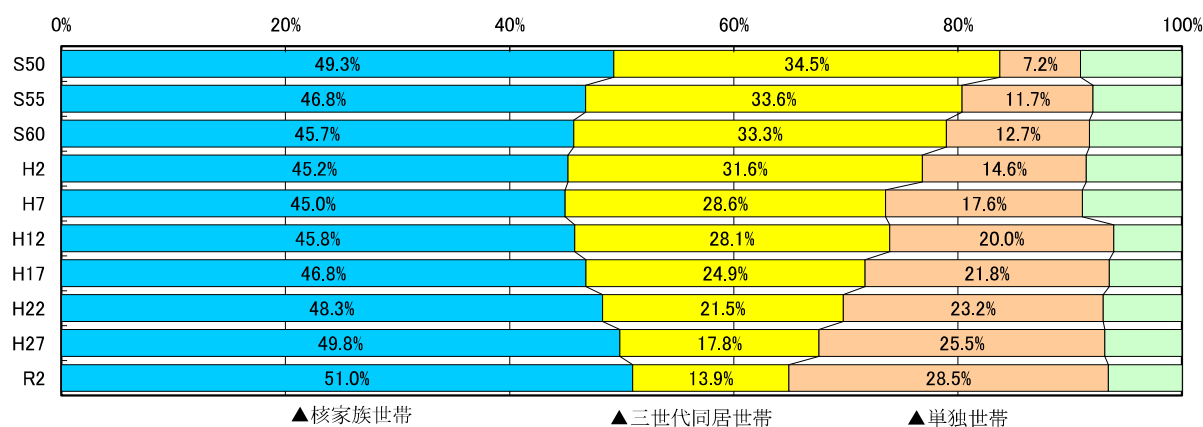
資料：山形県「令和5年度県政アンケート調査」

4 子育てを取り巻く環境

(1) 家族形態の変化

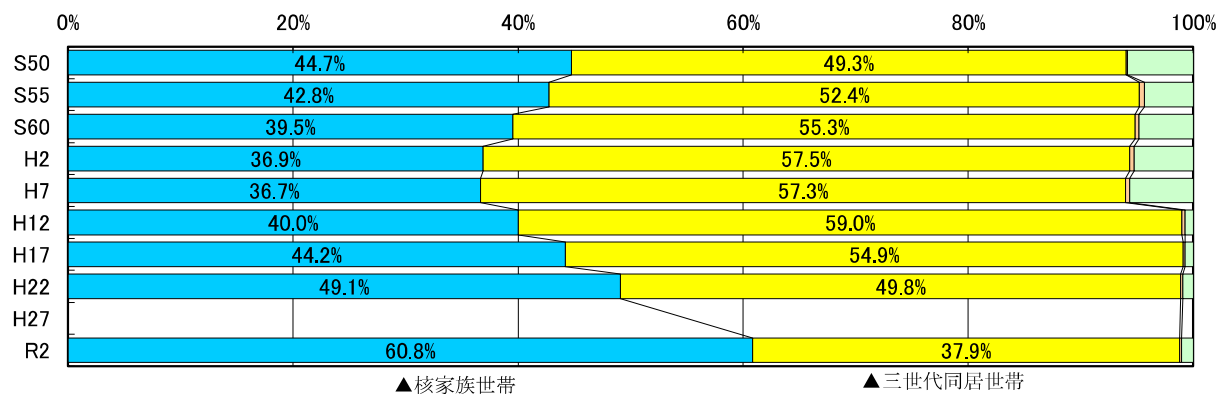
- 本県における三世代同居率は13.9%で全国第1位（令和2年）と、全国の4.2%を9.7ポイント上回っていますが、その割合は年々低下してきています。
- しかしながら、18歳未満の親族のいる世帯については、三世代同居率は低下しているとはいっても、4割近くが三世代同居となっています。

■図15 家族類型別世帯割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

■図16 家族類型別児童（18歳未満の親族）のいる世帯割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

※昭和50年は普通世帯（以降は一般世帯）

※三世代同居世帯は、平成7年までは「夫婦、子どもと両親から成る世帯」、「夫婦、子どもと片親から成る世帯」、

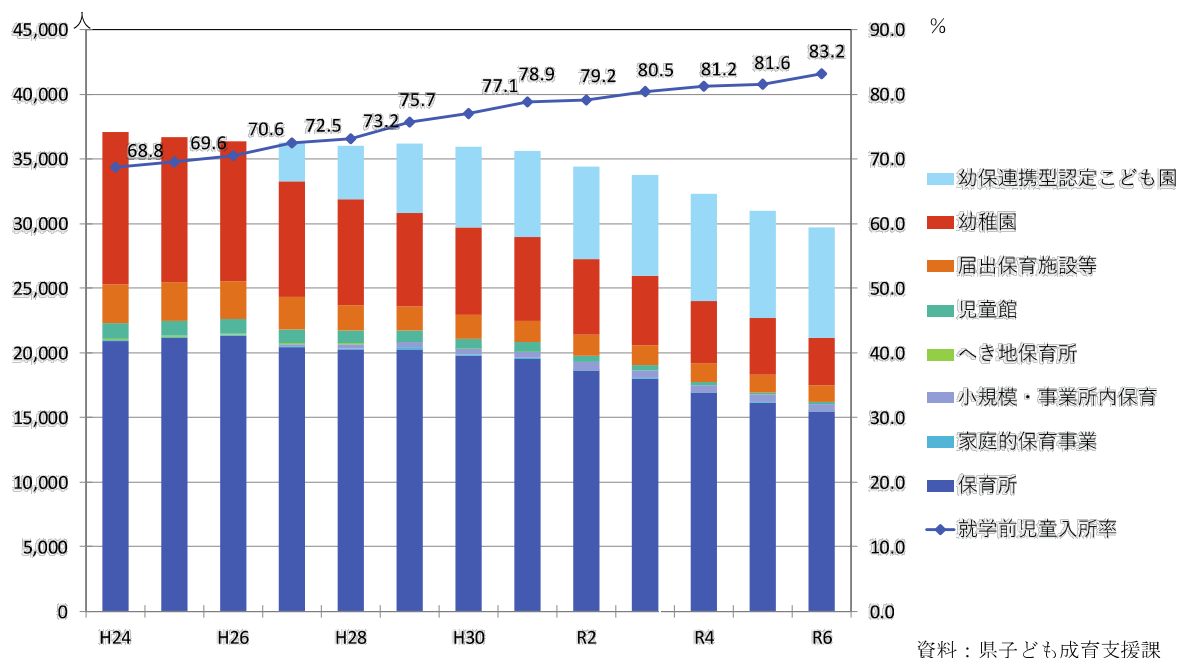
「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計で、平成12年以降は（再掲）三世代世帯

※平成27年は集計方法の見直しにより計測不可

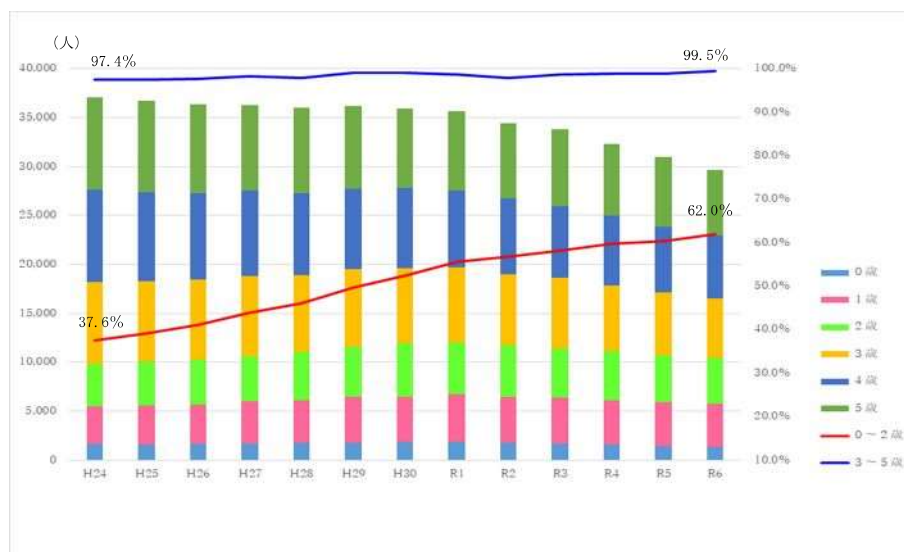
(2) 保育サービスの利用状況

- 就学前児童数が減少し続けている中、就学前児童が保育所や幼稚園などの保育施設等を利用する割合は年々増加し、令和6年度は83.2%の児童が利用しています。特に、入所者の低年齢化が進んでおり、幼保連携型認定こども園の設置増に伴う利用率が上昇しています。
- 保護者が昼間いない家庭の小学校在学児童を対象として、放課後や長期休暇等に、学校の余裕教室や児童館等の施設を利用して、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る「放課後児童クラブ」は設置数、登録児童数、利用率とも増加しています。

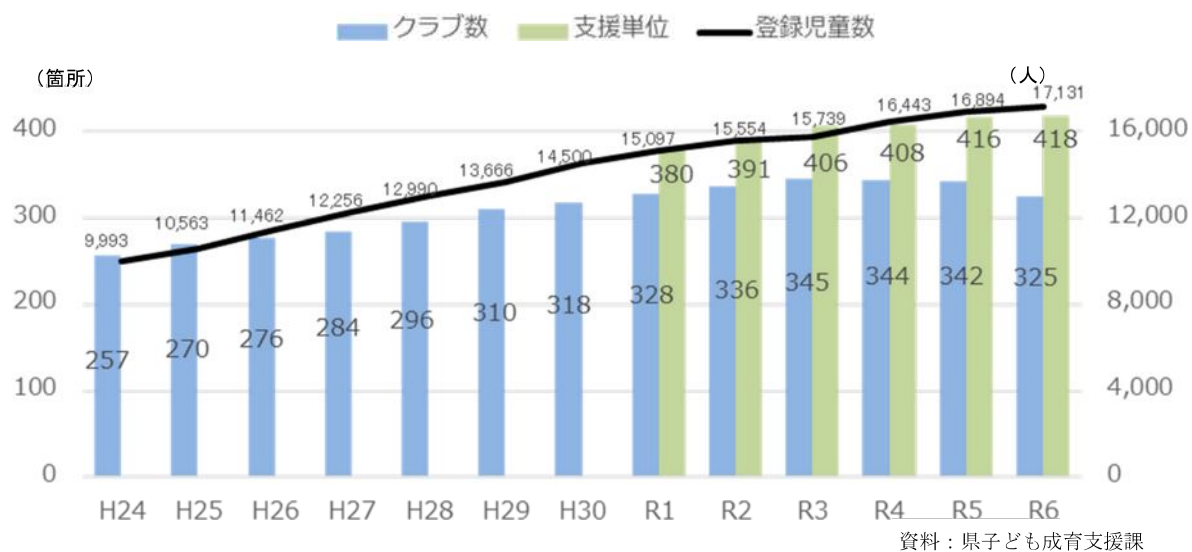
■ 図17 就学前児童の施設別入所状況と入所率（年度別）



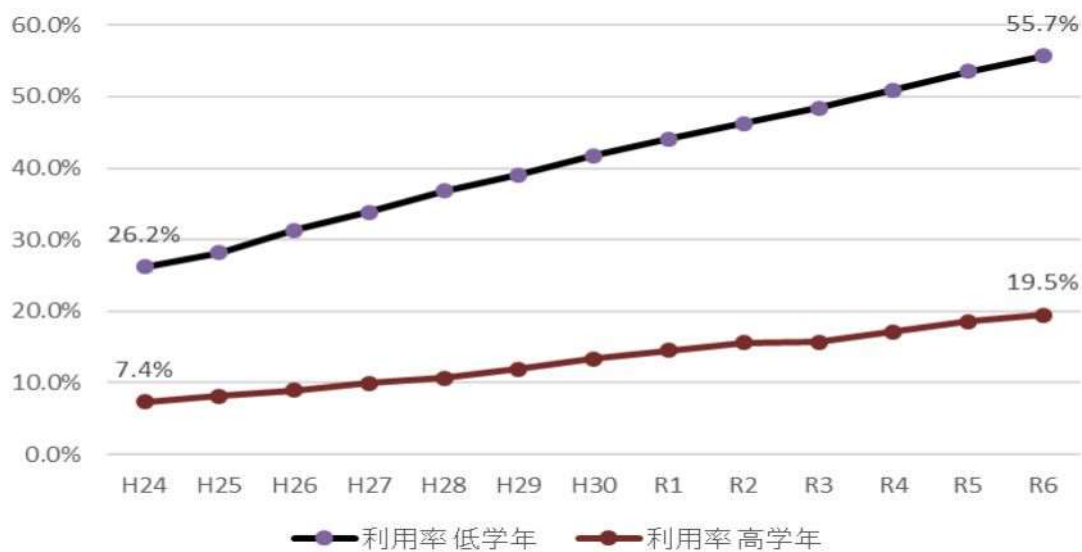
■ 図18 就学前児童年齢別入所者数（年度別）



■図19 放課後児童クラブのクラブ数、支援単位数、登録児童数



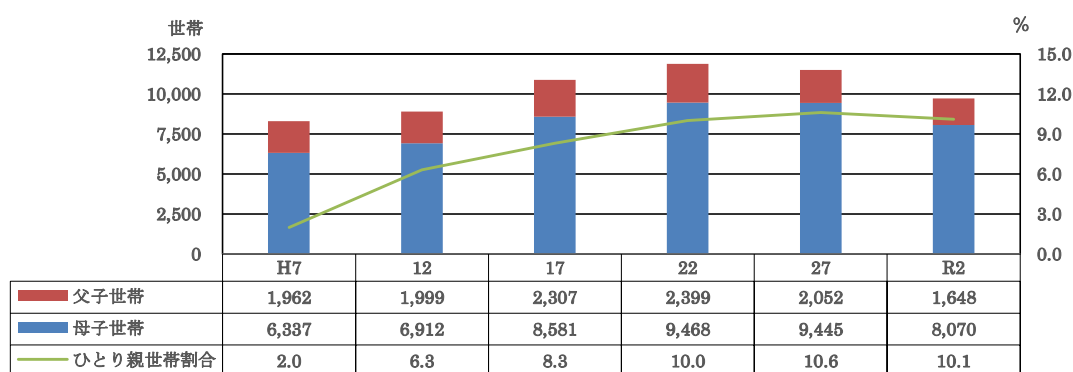
■図20 放課後児童クラブ利用率



(3) ひとり親世帯の状況

- 本県の母子・父子世帯数は、平成 22 年をピークに増加から減少に転じているものの、20 歳未満の世帯員のいる世帯に占める母子・父子世帯数の割合は、約 1 割となっています。
- また、母子家庭、父子家庭ともに約 8 割の世帯が「生活が苦しい」と回答しています。

■図21 ひとり親世帯の推移



資料：総務省「国勢調査」

■表 4 ひとり親家庭の暮らしの状況（令和 6 年）

状況	母子家庭	父子家庭
苦しい	81.5	84.0
大変苦しい	22.4	25.3
苦しい	32.0	34.0
やや苦しい	27.1	24.7
ふつう	15.9	15.3
ややゆとりがある	1.4	0.0
ゆとりがある	0.7	0.7
未回答・無効回答	0.6	0.0
総数	100.0	100.0

資料：山形県「令和 6 年度ひとり親家庭実態調査」

(4) 児童虐待の増加

- 児童虐待（疑いを含む）の通告件数・認定件数はともに令和に入ってから以降高い水準で推移し、令和5年度の児童虐待認定件数は869件と過去最多となっています。
- 増加の要因としては、県民の児童虐待に関する認知度と、児童相談所や市町村への通告に対する意識が高まっていることや、警察、学校、保育所等の関係機関との連携がより密になり、児童虐待が疑われる事案が適切に通告されるようになってきたことなどが、その背景にあると考えられます。

■図22 児童虐待通告件数及び認定件数の推移



(5) こどもの貧困率の状況

- 令和5年度山形県内のこどもの貧困率は6.9%と平成30年の16.0%より減少しているものの、生活が苦しいと感じている貧困世帯は増加しています。

■表5 こどもの貧困率

	H30	R 5
こどもの貧困率	16.0%	6.9%
貧困世帯の暮らしの状況（生活が苦しい）	70.8%	75.0%

資料：山形県「平成30・令和5年度子どもの生活実態調査」

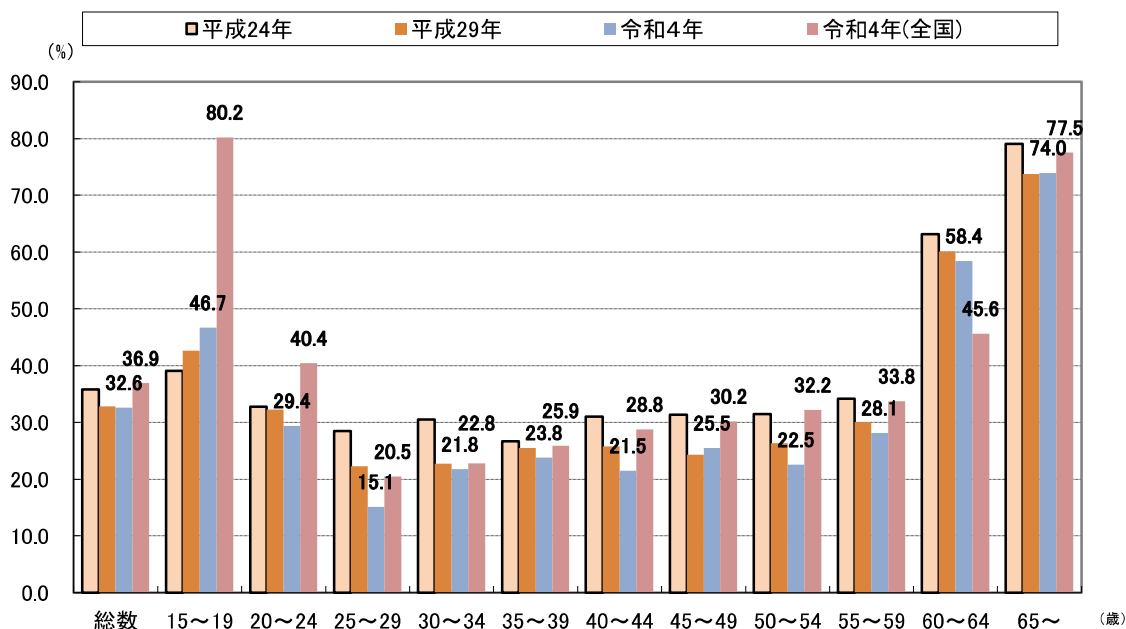
※貧困率：国民生活基礎調査（厚生労働省）における貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分）に満たないこどもの割合

5 就労の状況

(1) 就労環境の変化

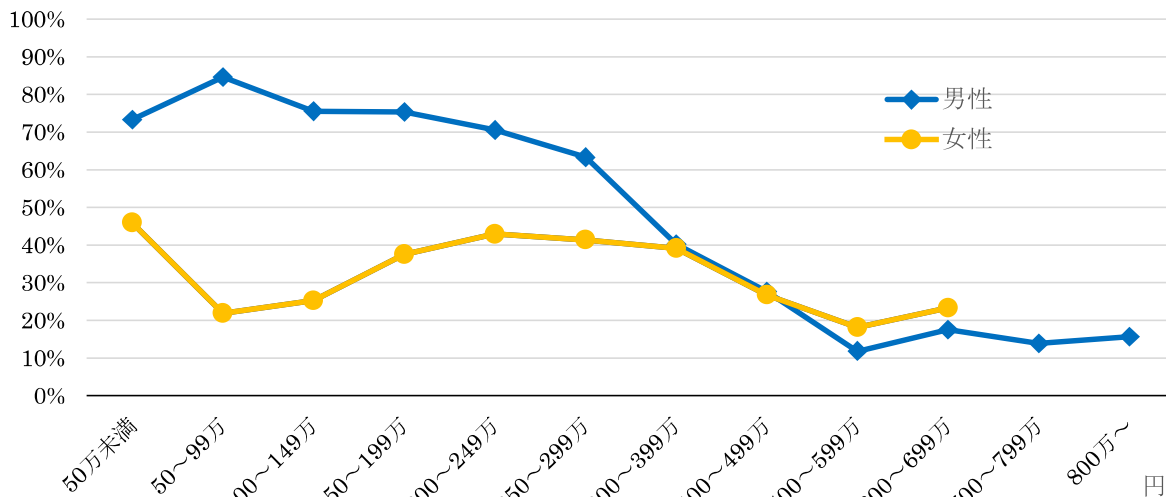
- 雇用をめぐる状況をみると、近年、企業の雇用形態は正規雇用以外の様々な就業形態が拡大し、パートタイム、有期雇用などの非正規雇用が増加傾向にありましたが、令和4年は、ほとんどの年齢階級においてその割合が減少しています。また、全国と比べると、山形県は正規雇用の割合が高い状況にあります。
- 年収別に婚姻の状況をみると、女性は年収249万円までは、未婚率が上昇する傾向にありますが、男性は年収が高いほど、未婚率が減少する傾向にあります。

■図23 年齢階級別非正規雇用比率



資料：総務省「就業構造基本調査」

■図24 20～49歳の男女別年収（主な仕事からの年間収入・収益）別未婚率



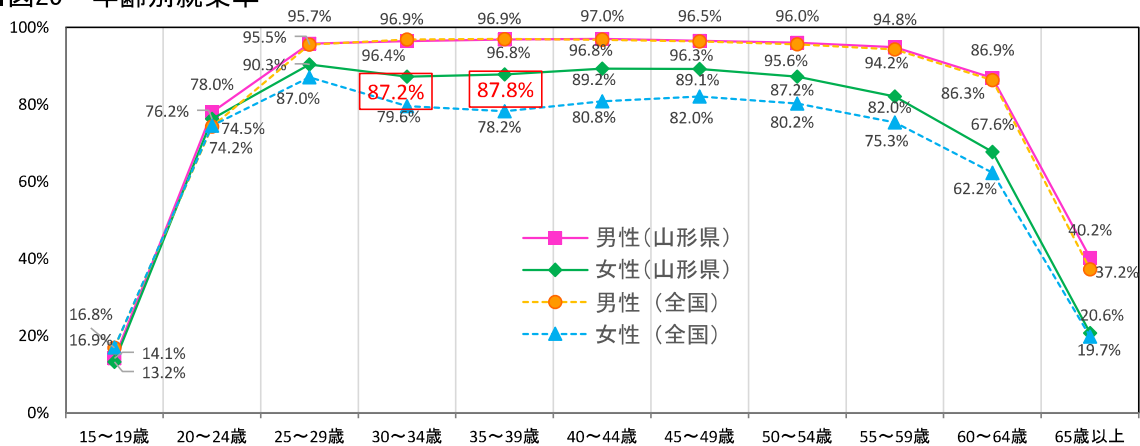
※女性の700万円以上の所得階層は標本数が少ないため、空白としています。

資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

(2) 女性の就労状況

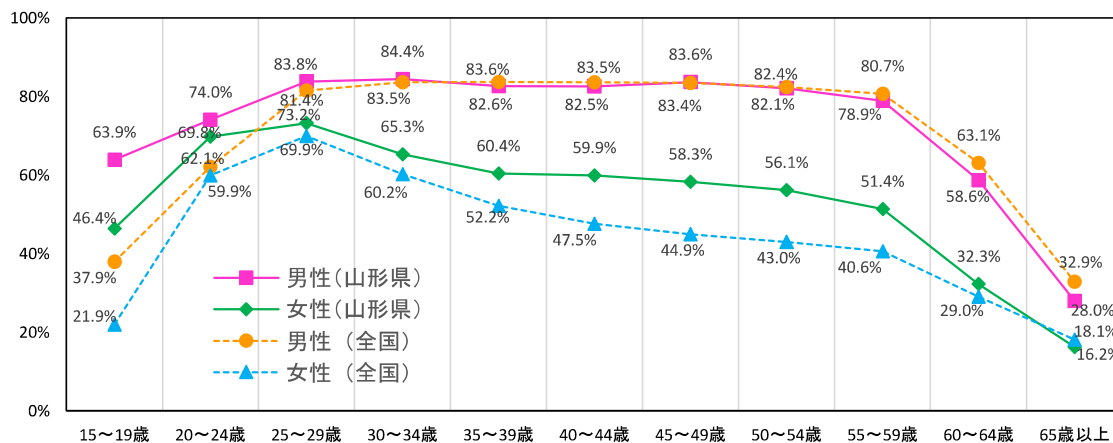
- 本県の女性の就業率は、30～34歳で87.2%（全国2位）、35歳～39歳で87.8%（全国1位）と、本県の女性は全国に比べ、子育て期でも働いている割合が高くなっています。
- 男性は25歳から59歳までほとんど変化が見られない一方で、女性は一般的に20代後半から30代の結婚・出産期には就業者数は減ることから労働力率は下がる傾向（いわゆるM字カーブ）にありますが、本県の場合は、労働力率の落ち込みが小さい状況があります。
- 人口に占める正規雇用労働者の割合は、総じて女性より男性の方が高く、男性は30代以降、大きな昇降なく推移するのに対し、女性は30代以降年齢が上がるごとに下降する傾向にあります。
- この傾向は本県でも同様であり、全国より緩やかではあるものの、30代以降は下降しています。

■図25 年齢別就業率



資料：総務省「令和2年国勢調査」

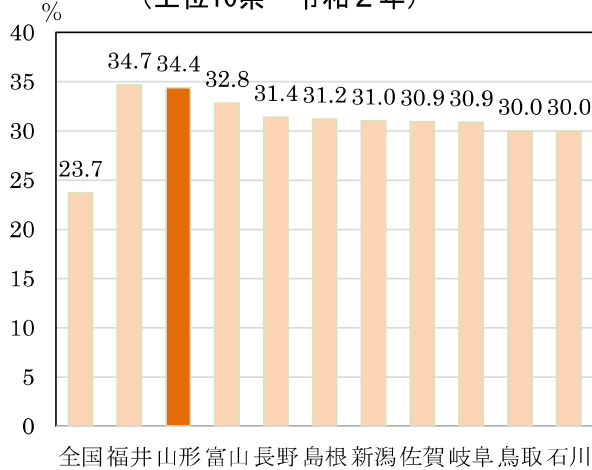
■図26 年齢別正規雇用比率



資料：総務省「令和2年国勢調査」

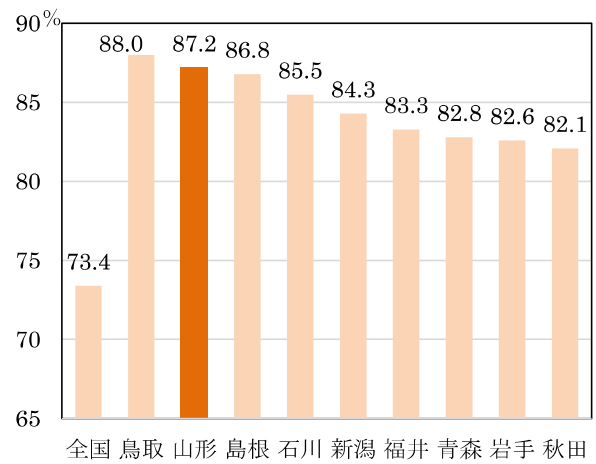
- 本県の共働き世帯割合は 34.4%で全国 2 位、育児をしている女性の有業率は 87.2%で全国 2 位、女性の正社員の割合は 55.6%で全国 1 位と、本県は働きながら子育てをする女性の割合が全国に比べ高い状況にあります。

■図27 共働き世帯割合
(上位10県・令和2年)



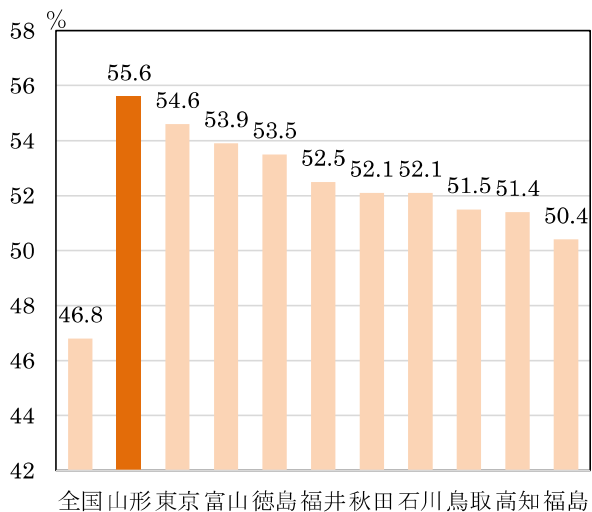
資料：総務省「令和2年国勢調査」

■図28 育児をしている女性の有業率
(上位10県・令和4年)



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

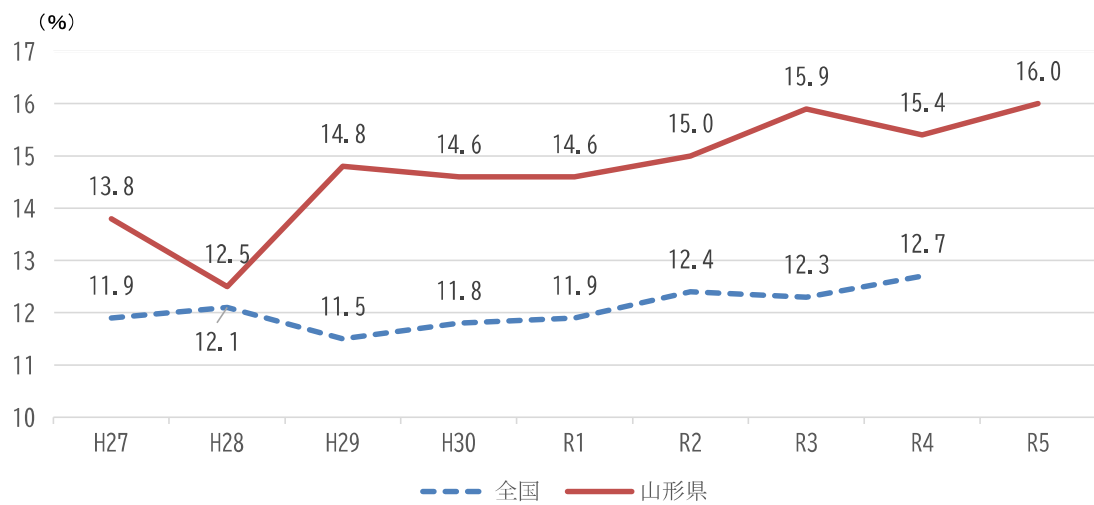
■図29 雇用者に占める正規の女性職員・従業員の割合(上位10県・令和4年)



資料：総務省「令和4年就業構造基本調査」

○ 本県の女性管理職の割合は、全国の割合よりも高いものの、微増の状況です。

■図30 女性管理職の割合

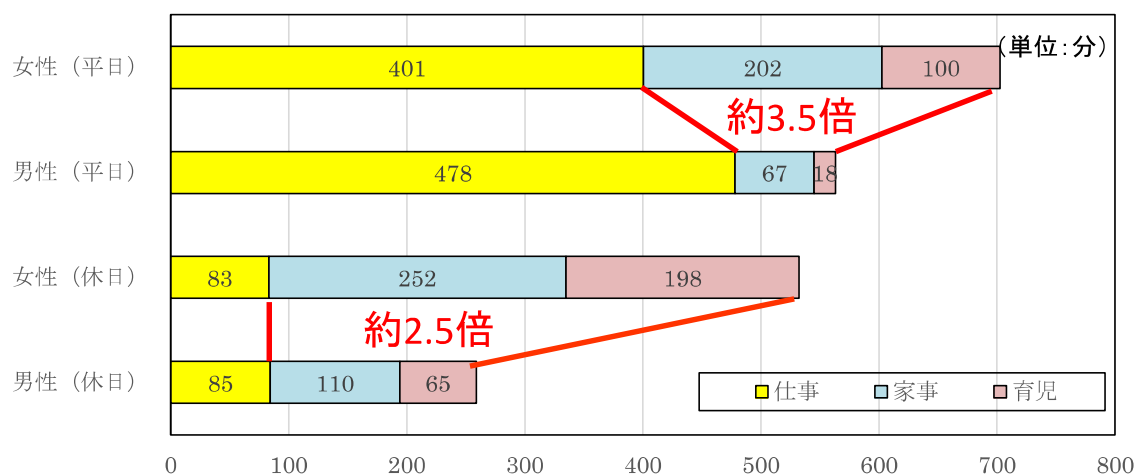


資料：厚生労働省「雇用均等調査」(全国)、山形県「労働条件等実態調査」

(3) 男性の家事・育児の参画状況

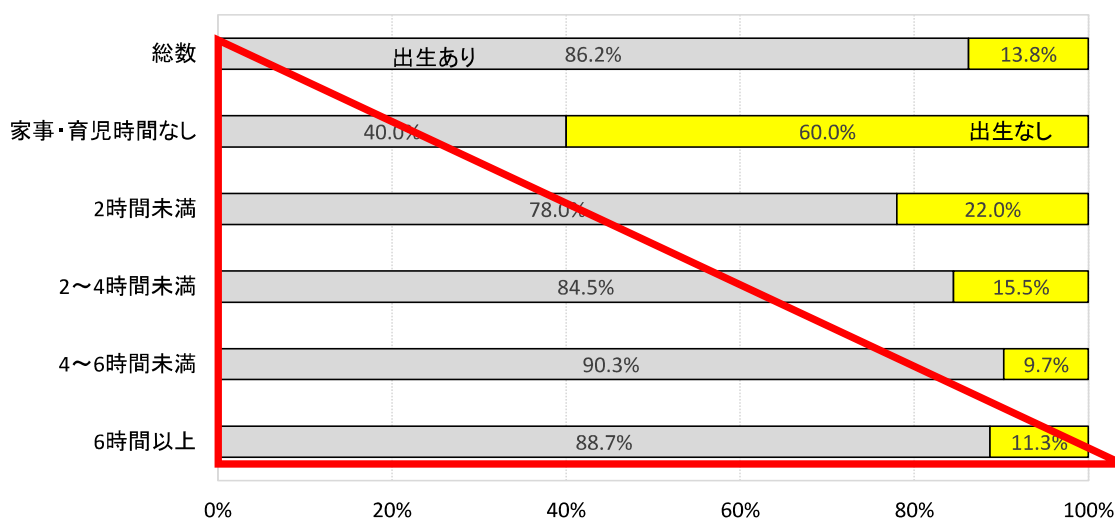
- 女性が「家事・育児」に費やす時間は平日 302 分、休日 450 分で、一方、男性は平日 85 分、休日 175 分です。
- 女性は男性に比べて平日では約 3.5 倍、休日では約 2.5 倍の時間、家事・育児を行っています。
- 全国の状況をみると、こどもがいる夫婦は、夫の休日の家事・育児時間が長くなるほど、第2子以降の生まれる割合が高くなる傾向があります。

■図31 家事・育児の状況



資料：山形県「令和元年度ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識・企業実態調査」

■図 32 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況（全国）

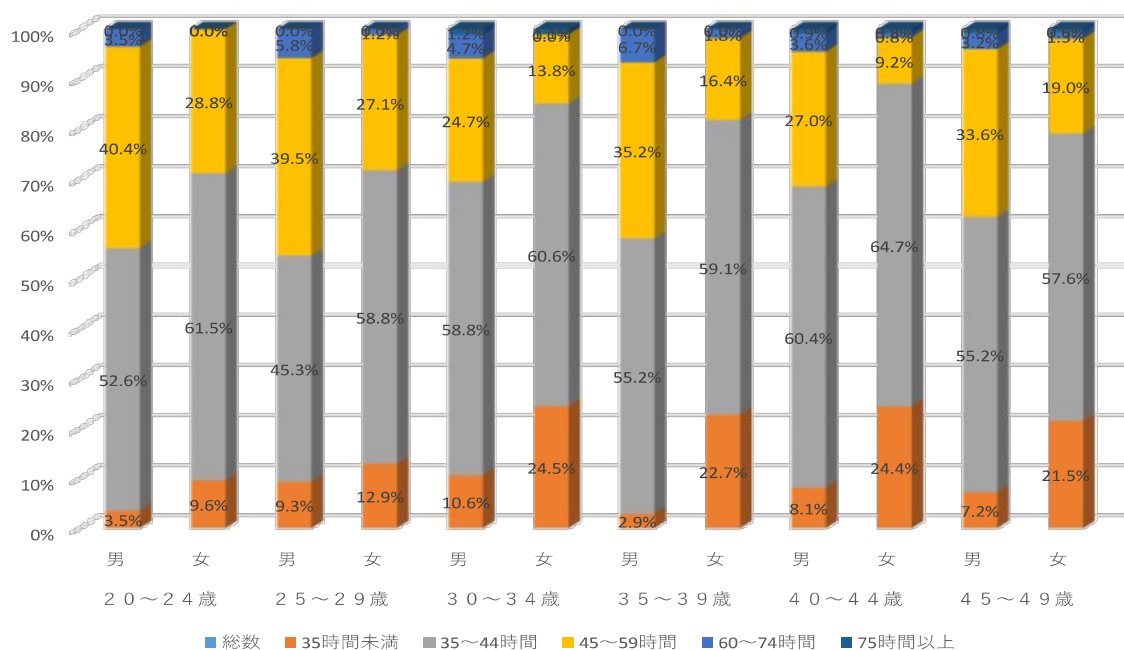


資料：厚生労働省「第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）」（2022年）

(4) 家庭と仕事の両立の状況

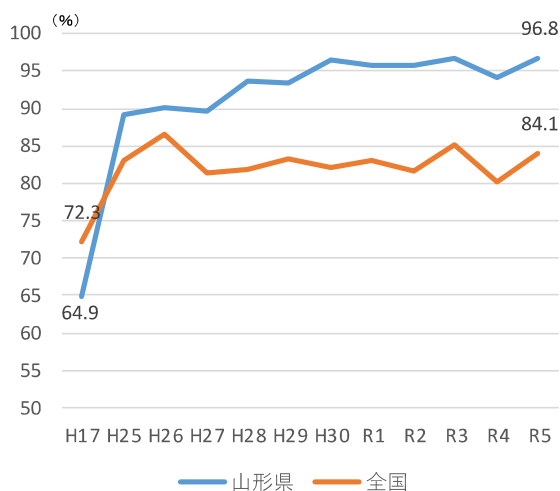
- 男性と女性の就労時間を比べると、いずれの年代においても、男性が女性の就労時間を上回っています。また、週 60 時間（（8 h 労働＋4 h 残業）×週 5 日）以上の長時間労働をしている割合はどの年代でも男性が高く、年代別には男性雇用者の 35～39 歳が最も高く 6.7%、次いで 25～29 歳の 5.8%となっています。
- 令和 5 年の女性の育児休業取得率は、全国平均が 80% 台と横ばい傾向であるのに対し、本県は 96.8% と高い状況で推移しています。一方、男性の取得率は、令和 5 年で 35.2% と初めて 3 割を超え、年々上昇傾向にあります。

■図33 年齢別 1 週間あたり就業時間

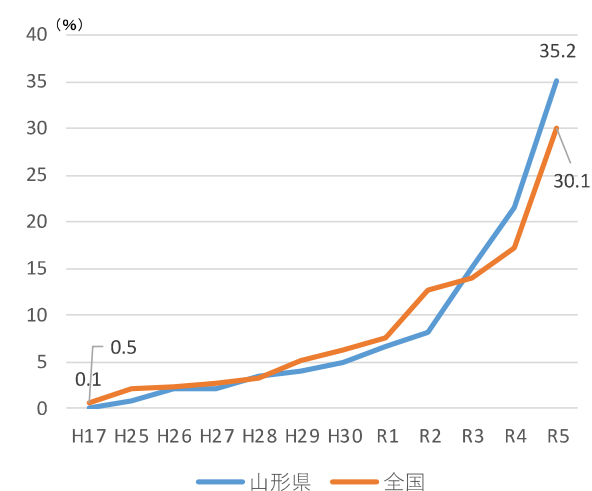


資料：総務省「令和 4 年就業構造基本調査」

■図 34 女性の育児休業取得率



■図 35 男性の育児休業取得率



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」、山形県「山形県労働条件等実態調査」

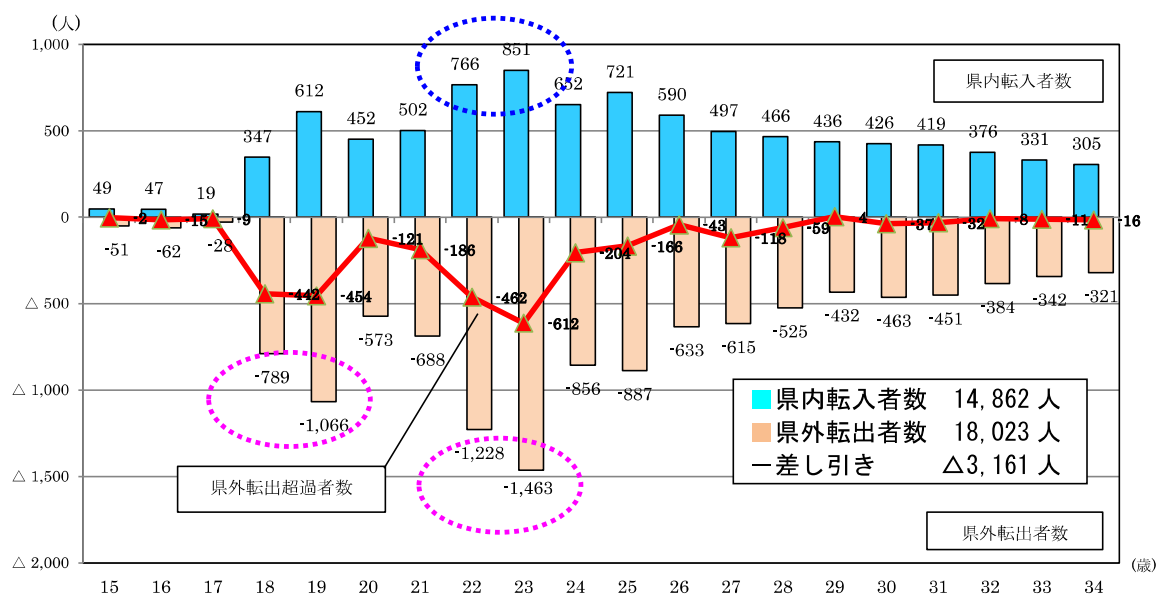
6 こども・若者を巡る現状

(1) 若年世代の県外転出の状況

○ 令和4年10月～令和5年9月の県外からの転入者数は14,862人、県外への転出者数は18,023人で3,161人の減少となっています。

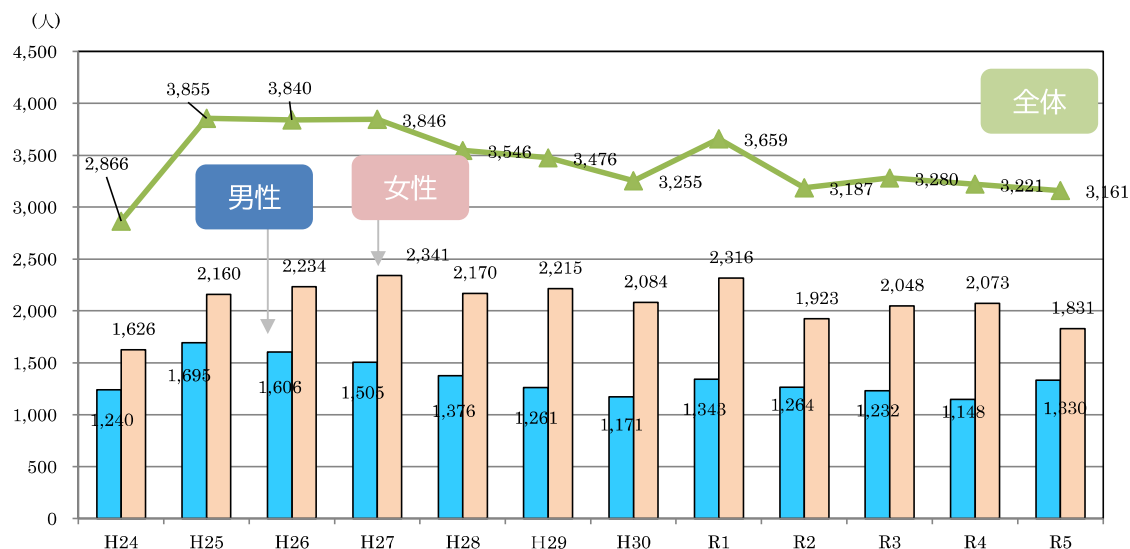
本県への転入者数及び本県からの転出者数を年齢別にみると、県内への転入者数は22～23歳の時が最も多くなっています。一方、県外への転出者数は高校を卒業する時期である18～19歳と大学等を卒業する時期の22～23歳時が多く、18～23歳の県外大学への進学と、高校・大学等を卒業後の県外への就職が大きな要因と推定されます。

■図36 年齢別転入・転出者の状況（令和4年10月～令和5年9月）



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

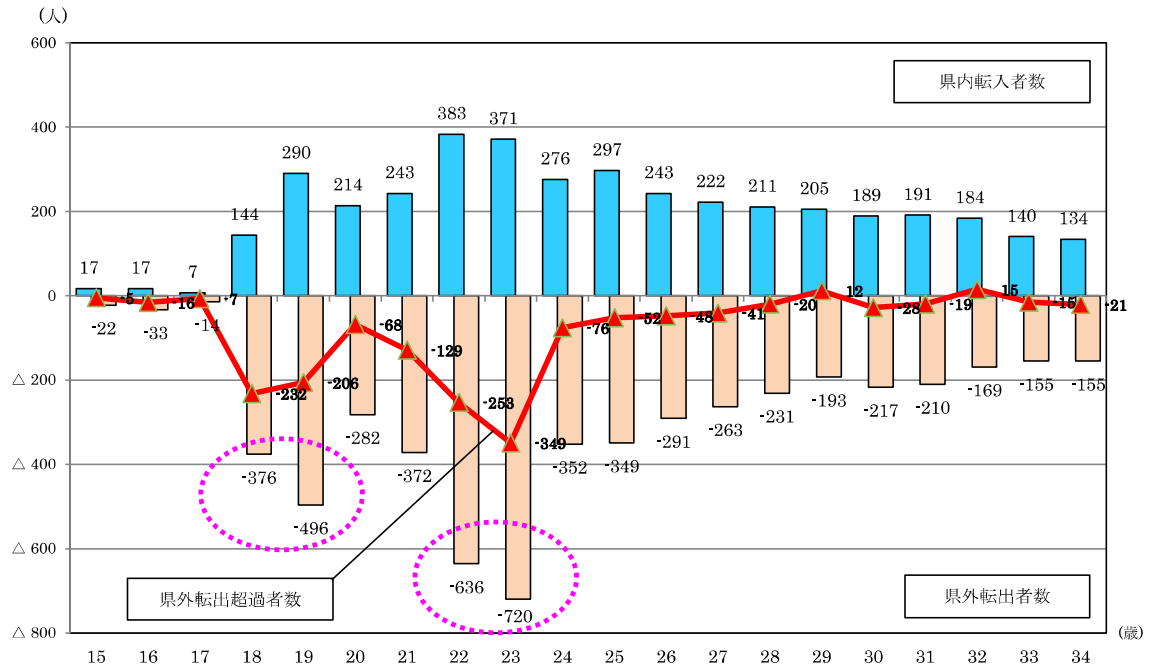
■図37 男女別県外転出超過者数の推移



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

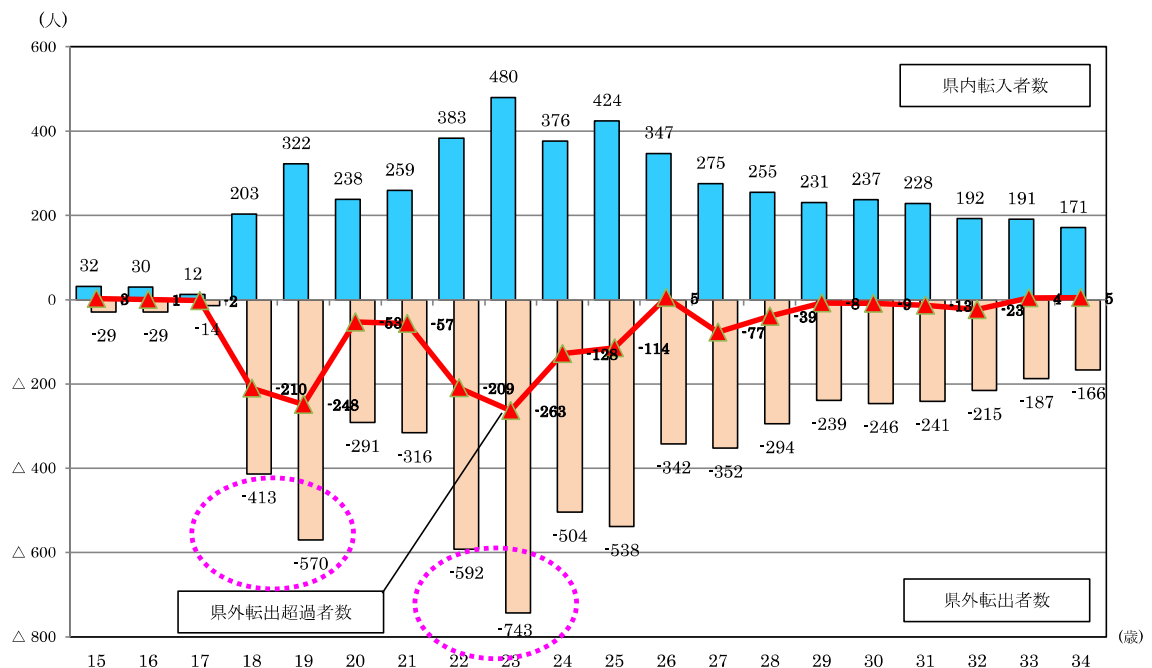
- 女性と男性の年齢別の転入転出状況をみると、男女ともに県外への転出者数は高校を卒業する時期である 18～19 歳と大学等を卒業する時期の 22～23 歳時が多くなっています。

■図38 女性の年齢別転入・転出者の状況（令和4年10月～令和5年9月）



資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

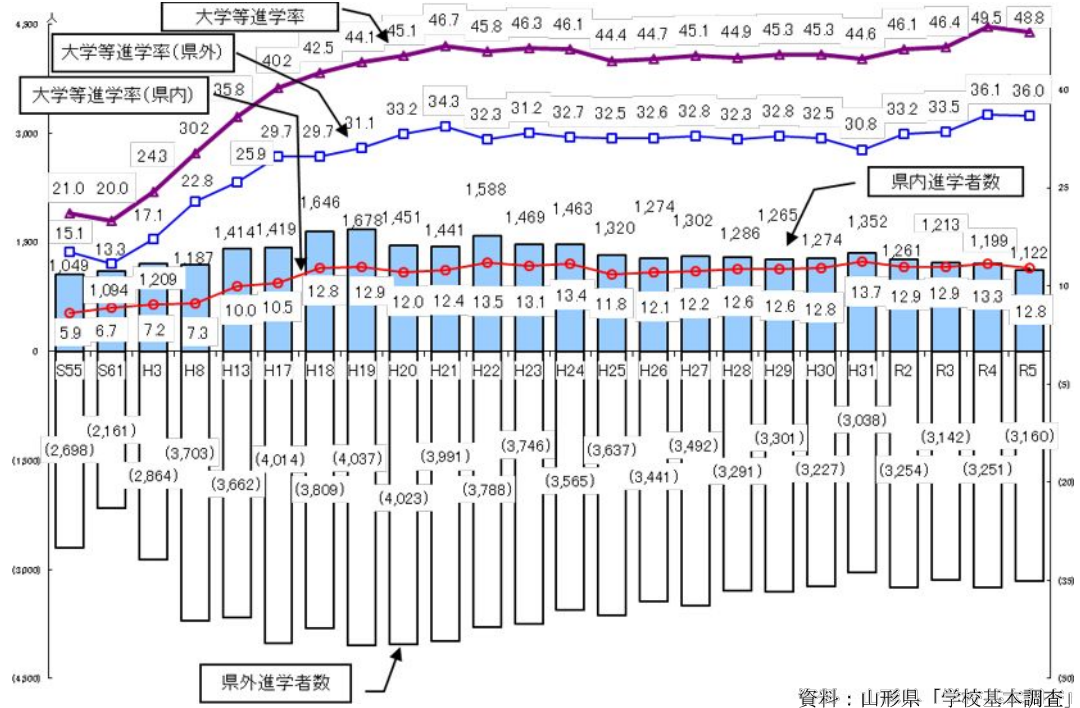
■図39 男性の年齢別転入・転出者の状況（令和4年10月～令和5年9月）



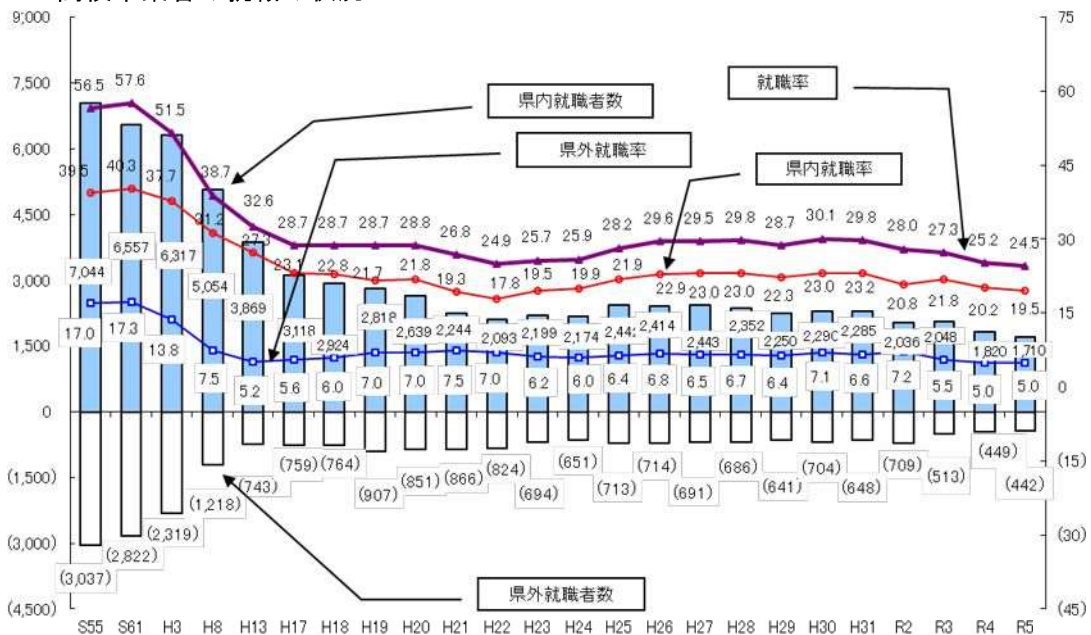
資料：山形県「山形県社会的移動人口調査」

- 高校卒業者の進学率は、近年、横ばい傾向にあり、令和5年3月で48.8%と2人に1人が大学等へ進学しています。また、進学先については、県内進学者に比べて県外進学者が多い傾向が続いています。
- 高校卒業後の就職の状況についてみると、就職者のうち約2割が県外へ就職しています。

■図40 高校卒業者の大学等への進学の状況



■図41 高校卒業者の就職の状況



(2) いじめ認知件数の推移

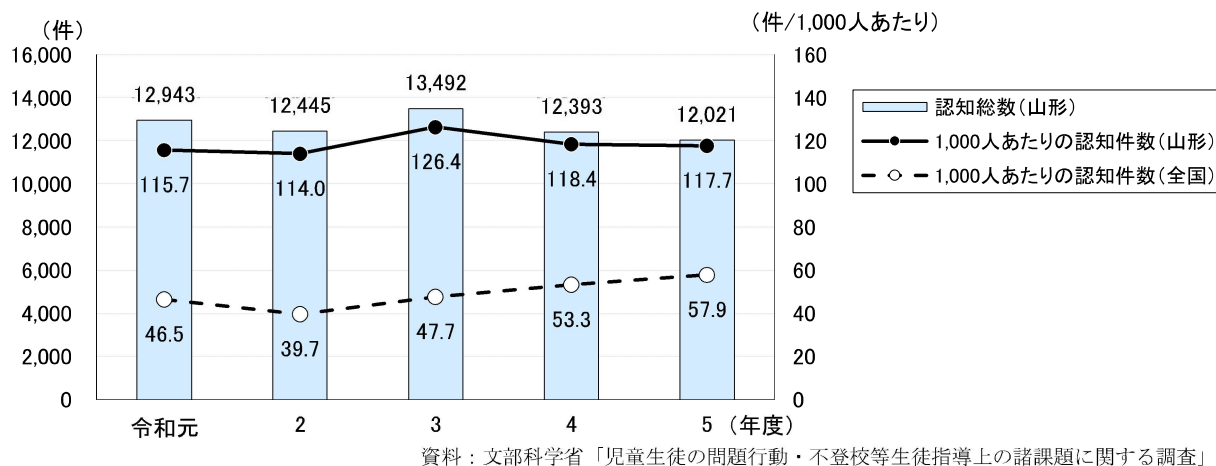
- 近年、小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、1万2千～1万3千件台で推移しており、令和5年度は12,021件となっています。
- 令和5年度の1,000人あたりの認知件数は117.7件で、4年連続で全国で最も多くなっています。
- 認知件数が多い要因として、本県では、いじめの積極的な認知に努めており、独自の児童生徒・保護者を対象としたアンケートの実施や相談体制の充実により学校がいじめを訴えやすい環境になっていること、いじめについて継続して学習したことによりいじめの定義に対する理解が進んだことが考えられます。

なお、令和5年度の1,000人あたりの重大事態の発生件数は、全国平均0.10件に対して、本県は0.02件と全国に比べ極めて少なくなっています。

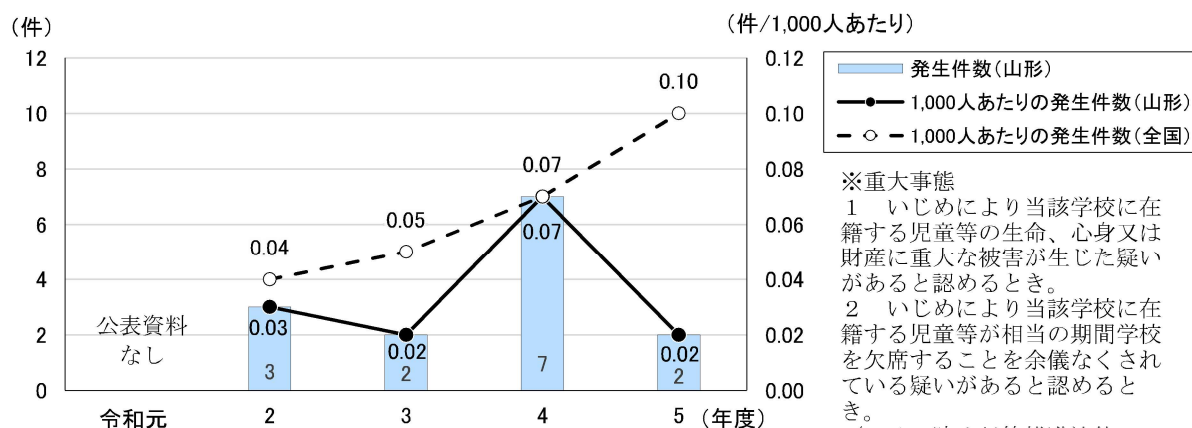
※ いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（いじめ防止対策推進法第2条）

■ 図 42 いじめの認知件数の推移



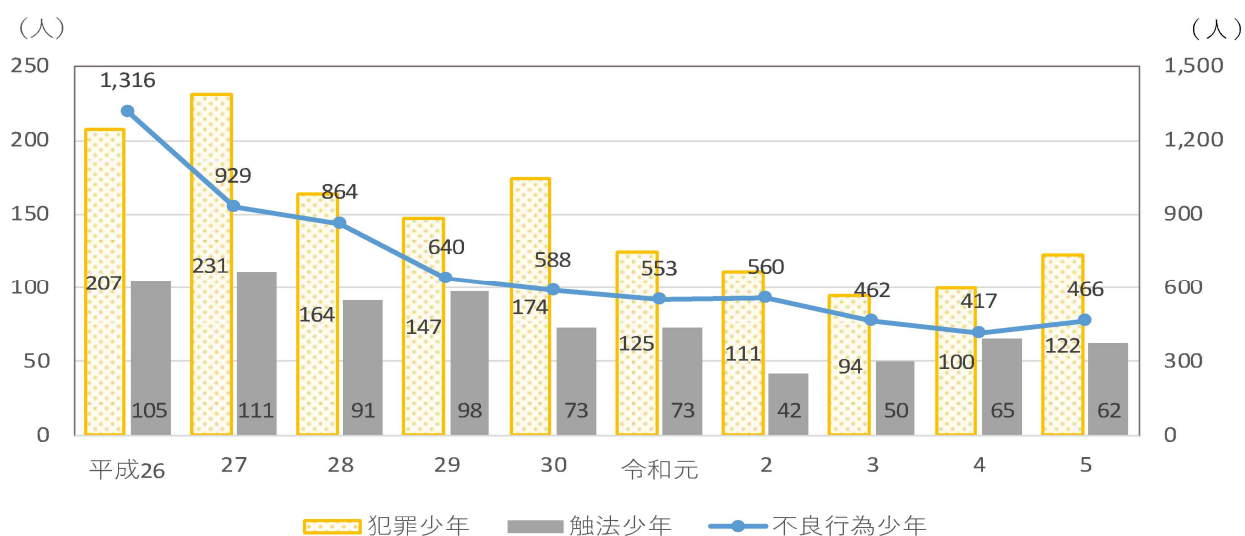
■ 図 43 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態※」の発生件数の推移



(3) 少年非行及び福祉犯被害の現状

- 犯罪少年は、令和3年までは減少傾向が続きましたが、令和4年に増加に転じ、令和5年は前年より22人増加して122人となっています。
- 触法少年も概ね同様の傾向となっており、令和5年は62人となっています。
- 令和5年のSNSに起因した福祉犯被害児童数は3人で、福祉犯被害全体の16.7%を占めています。

■図44 犯罪少年等の推移



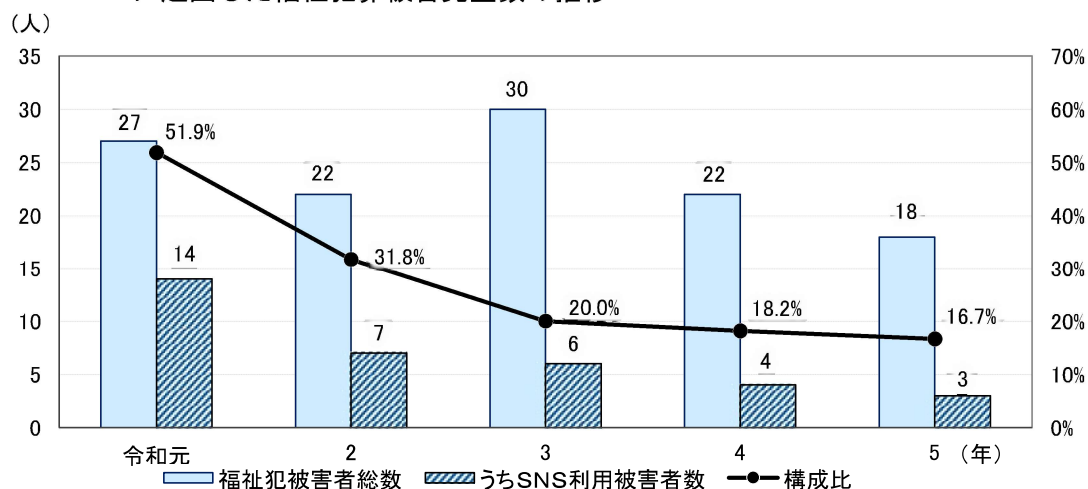
犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の少年

触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年

不良行為少年：非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、深夜はいかい、その他自己又は他人の徳性を害する行為をしている少年

資料：県警察本部人身安全課

■図45 SNSに起因した福祉犯罪被害児童数の推移



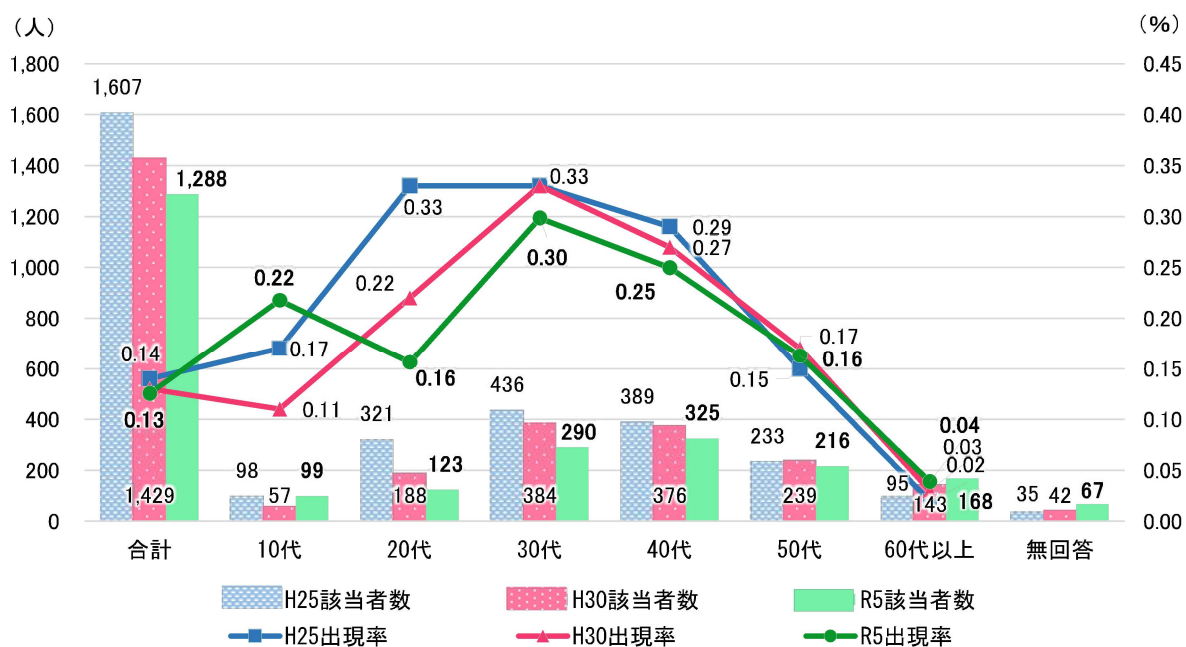
資料：県警察本部人身安全課

福祉犯：児童福祉法違反や児童買春等の少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪

(4) 社会参加に困難を有する若者等の現状

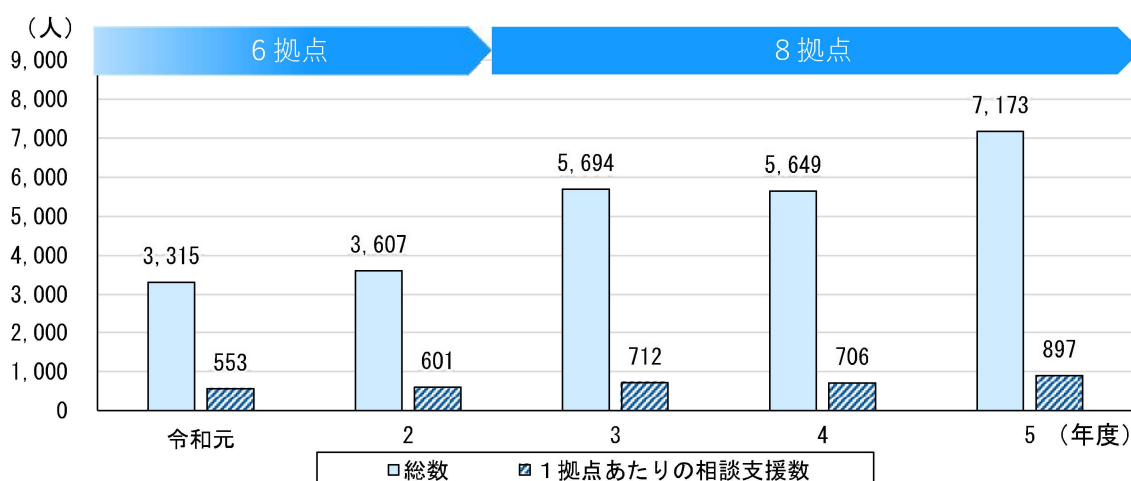
- 令和5年度に本県の民生委員児童委員を対象に実施したアンケート調査では、ひきこもりなど社会参加に困難を有する若者等に該当する者の数は1,288人でした。
- 平成30年度と比較して10代の出現率が2倍に上昇していますが、20代、30代の減少により、全体に占める若者の割合は44.0%から39.8%に減少しています。
- 社会参加に困難を有するこども・若者の相談窓口である若者相談支援拠点における令和5年度の相談支援総数は7,173件でした。1拠点あたりの相談支援数は897件で、令和元年度と比較して344件増加しています。

■図46 社会参加に困難を有する若者等の該当者数及び出現率



資料：山形県「困難を有する若者等に関するアンケート調査」

■図47 若者相談支援拠点における相談件数の推移

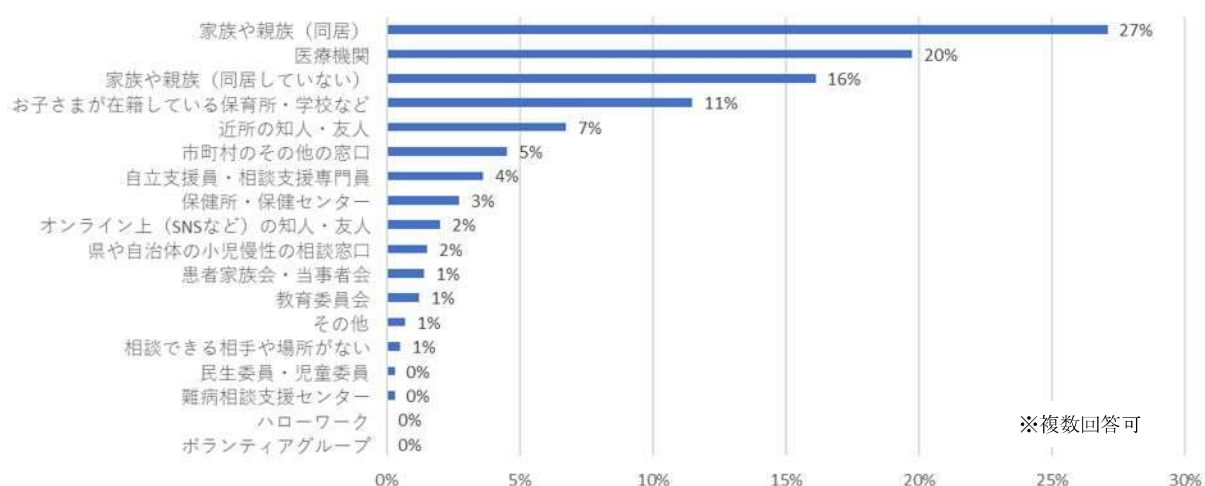


資料：県多様性・女性若者活躍課

(5) 病気を抱えるこどもの生活や支援体制の充実

- 令和5年度に県は「小児慢性特定疾病児童等の生活に関するアンケート」を実施しました。回答率は62%、回答者は母親が84%、父親が16%となっています。
- こどもの生活についての不安や悩みについては、「ある」が15%、「どちらかというところ」が29%という状況でした。
- こどもの生活や福祉サービスの利用等について相談できる相手や場所は「家族や親族（同居）」が27%と最も多く、次いで「医療機関」が20%でした。
- 不足している支援や行政への要望（自由記載）には、経済的支援や保育園・幼稚園・学校における受け入れ体制の充実のほか、「なかなか相談しにくい。周囲に同じような方がなかなかいない。」「交流できる場などがあれば情報交換したり、様々なことにつながるのではないか。」等の意見がありました。

■図 48 こどもの生活や福祉サービスの利用等について、相談できる相手や場所

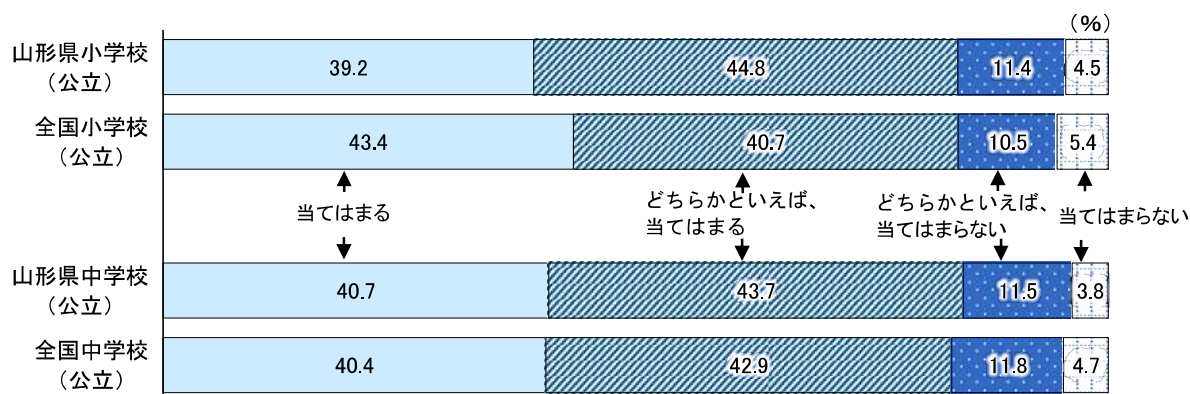


資料：山形県「小児慢性特定疾病児童等の生活に関するアンケート調査」

(6) こどもの意識

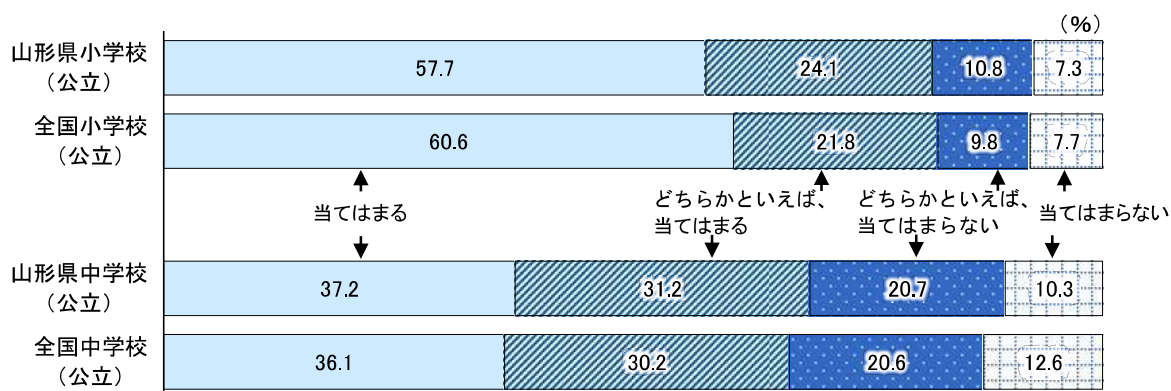
- 令和6年度全国学力・学習状況調査によると、自分には良いところがあると思う児童生徒の割合、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合はともに全国と比して同程度か高い状況となっています。

図 49 自分にはよいところがあるか



資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

図 50 将来の夢や目標を持っているか



資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

(7) 若者の活躍についての意識

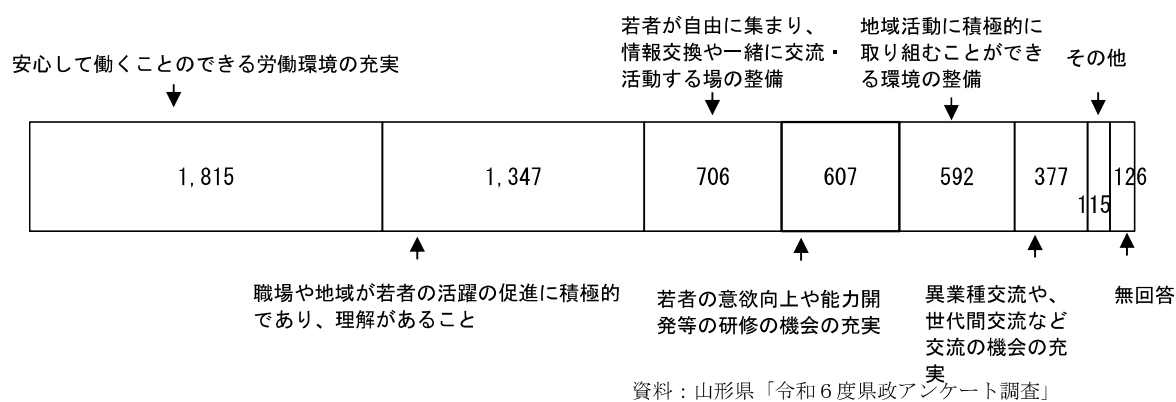
- 令和6年度県政アンケート調査で、本県の若者は総じて職場や地域で活躍していると思うかたずねたところ、『活躍している』（「そう思う」＋「どちらかと言えばそう思う」）と答えた割合は約4割となっています。
- 若者が地域に定着し、意欲的に仕事や地域活動に取り組むために必要なこととして、「安心して働くことのできる労働環境の充実」を挙げた回答が最も多く、次いで「職場や地域が若者の活躍の促進に積極的であり、理解があること」が挙げられています。

■図 51 若者の活躍の有無

	平成25年	平成30年	令和6年
活躍している	39.2%	39.8%	40.2%
活躍していない	38.3%	33.9%	35.3%
わからない	18.4%	14.8%	21.3%
無回答	4.1%	11.5%	3.2%

資料：山形県「平成25・平成30・令和6年度県政アンケート調査」

■図 52 若者が活躍するための取組み



資料：山形県「令和6年度県政アンケート調査」

※複数回答あり